

国内公共図書館の相互貸借等に関する調査報告書

——国立国会図書館総合目録ネットワーク参加館状況調査のまとめ——

目次

1. 調査の背景と目的.....	4
2. NDL 総目事業に関する概念図.....	5
2. 1 参加館とデータ提供館.....	5
2. 2 NDL 総目システム.....	5
2. 3 国内公共図書館における相互貸借の依頼順序の考え方.....	6
3. 調査の概要.....	7
3. 1 <アンケート調査>.....	7
3. 2 <統計調査>.....	7
4. 国内公共図書館の相互貸借の概況と調査結果との比較.....	9
4. 1 国内公共図書館の相互貸借の概況.....	9
4. 2 NDL 総目<統計調査>結果について.....	11
4. 3 借受冊数の月次統計（必須調査）.....	11
4. 4 刊行年代別借受冊数の月次統計（参考調査）.....	15
4. 5 貸出冊数の月次統計（参考調査）.....	17
4. 6 <統計調査>結果のまとめ.....	19
5. 国内公共図書館における情報提供サービスの増加と資料相互貸借の状況.....	20
5. 1 情報提供サービスの有無と相互貸借（貸出）.....	20
5. 2 図書館員による情報の利用手段.....	21
5. 3 相互貸借資料の物流.....	21
5. 3. 1 相互貸借資料の配送・発送.....	21
5. 3. 2 相互貸借資料の送料負担.....	23
5. 3. 3 資料利用ルールの有無（県内・地区・地区外）.....	24
6. 資料相互貸借の業務状況.....	27
6. 1 相互貸借の業務体制.....	27
6. 2 相互貸借業務の変化.....	27
6. 2. 1 貸出依頼の統計上の変化.....	27
6. 2. 2 業務に係る時間の変化.....	28
6. 2. 3 業務体制の変化.....	28
6. 2. 4 業務における困った事例.....	28
6. 2. 5 相互貸借業務の変化についてのまとめ.....	28
7. NDL 総目と資料相互貸借.....	29
7. 1 OPAC 公開状況及び NDL 総目へのデータ提供と相互貸借（借受）との関係.....	29
7. 2 県域・地域ネットワークと相互貸借（借受）との関係.....	29

7. 3	書誌データ提供サービスの充実と相互貸借（借受）との関係	30
7. 4	書誌データ提供サービスの充実と相互貸借（貸出）との関係	30
7. 5	NDL 総目と相互貸借との関係	31
8.	その他の調査結果	32
8. 1	研修会・勉強会の実施について（〈アンケート〉より）	32
8. 2	NDL 総目の参加資格について（〈アンケート〉より）	33
8. 3	NDL 総目の一般公開について（〈アンケート〉より）	34
9.	公共図書館の相互貸借と NDL 総目事業の今後の課題	35
9. 1	資料送受に係る費用の問題について	35
9. 2	図書館間の相互貸借のルールやマナー遵守に関する問題について	36
9. 3	図書館や個人利用者からの問合せ対応の問題について	36
9. 4	NDL 総目事業の今後の課題について	36
9. 4. 1	データ提供対象館の範囲に関する課題について	36
9. 4. 2	NDL 総目事業の事業計画策定に関する課題について	37
10.	参考文献	38
11.	資料	39
11. 1	状況調査文書と調査票（平成 15 年国図関西第 3 4 号）	40
11. 2	〈アンケート〉集計結果一覧	65
11. 3	〈統計調査〉集計結果一覧	71
11. 3. 1	1 館あたりの総計 （借受冊数，刊行年代別借受冊数，貸出冊数）	71
11. 3. 2	館種別 1 館あたりの総計 （借受冊数，刊行年代別借受冊数，貸出冊数）	74

（執筆：国立国会図書館関西館事業部図書館協力課総合目録係）

1. 調査の背景と目的

国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下「NDL 総目」）事業は、国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、書誌サービスの標準化と効率的利用を図るとともに、公共図書館の県域を越える全国的な図書館相互貸借等を支援することを主たる目的として運営されている。平成9年度まで、情報処理振興事業協会（現情報処理推進機構：IPA）と国立国会図書館（以下「NDL」）との共同実験として進められた「パイロット電子図書館プロジェクト」のうち、総合目録ネットワークプロジェクトを継承したものである。

参加対象館は、NDL、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館であったが、平成13年度から図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関（ただし1自治体1館の制限を付した）に拡大し、平成16年度には、1自治体1館の制限を撤廃した。また、平成16年12月6日、NDL 総目システムの検索機能をインターネット上に一般公開した。

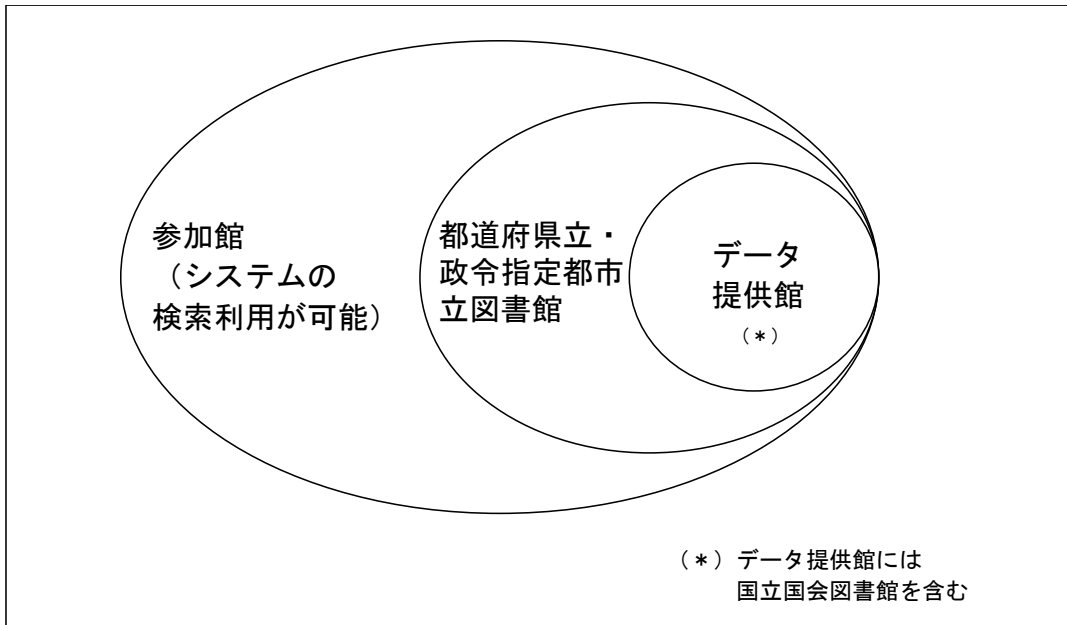
本総合目録は、NDL、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館がデータ提供館となり、各館が所蔵する和図書の書誌データを機械的に突き合わせて同定し、総合目録データベースを構築する。参加館は総合目録データベースの検索及び検索結果を利用した相互貸借の依頼を行うことができる。平成17年3月現在、データ提供館は51館、事業の参加館は926館である。

本参加館状況調査は、平成13年度の参加対象館の拡大以降数年を経過したことを受けて、こうした状況の変化がNDL 総目の参加館における相互貸借業務等にもたらした影響を分析・評価し、NDL 総目の今後の展開に資することを目的として実施された。

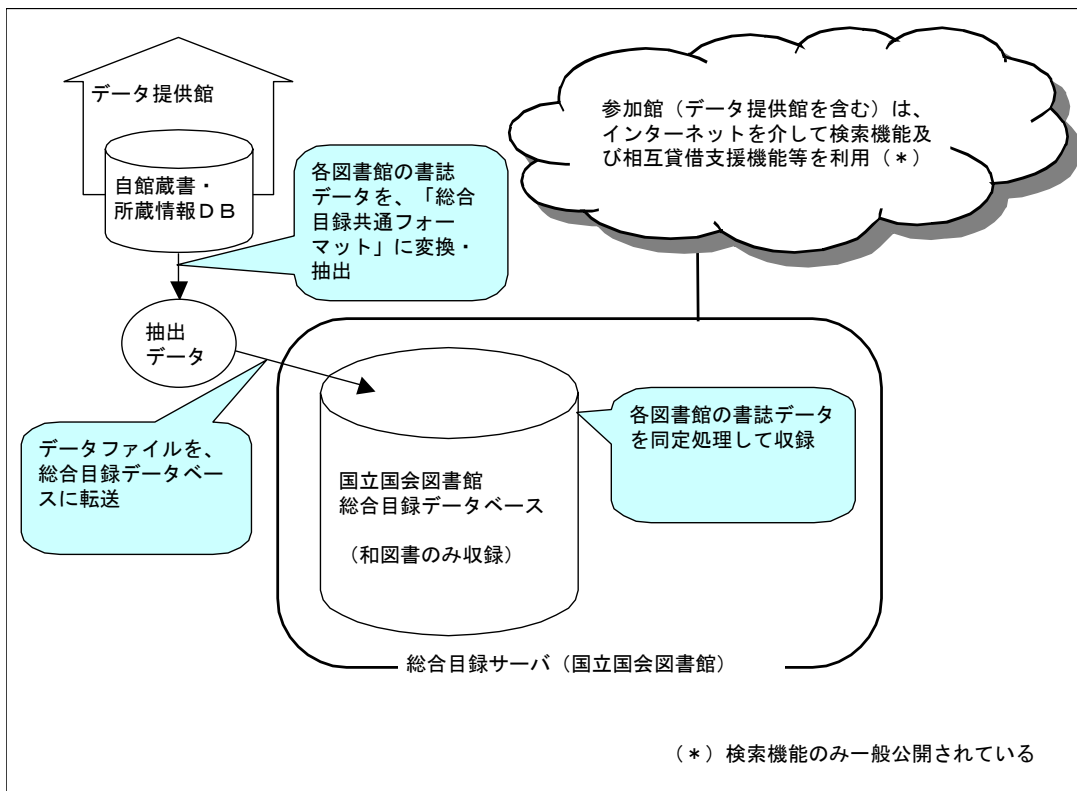
本報告は、調査結果の概要をまとめたものである。

2. NDL 総目事業に関する概念図

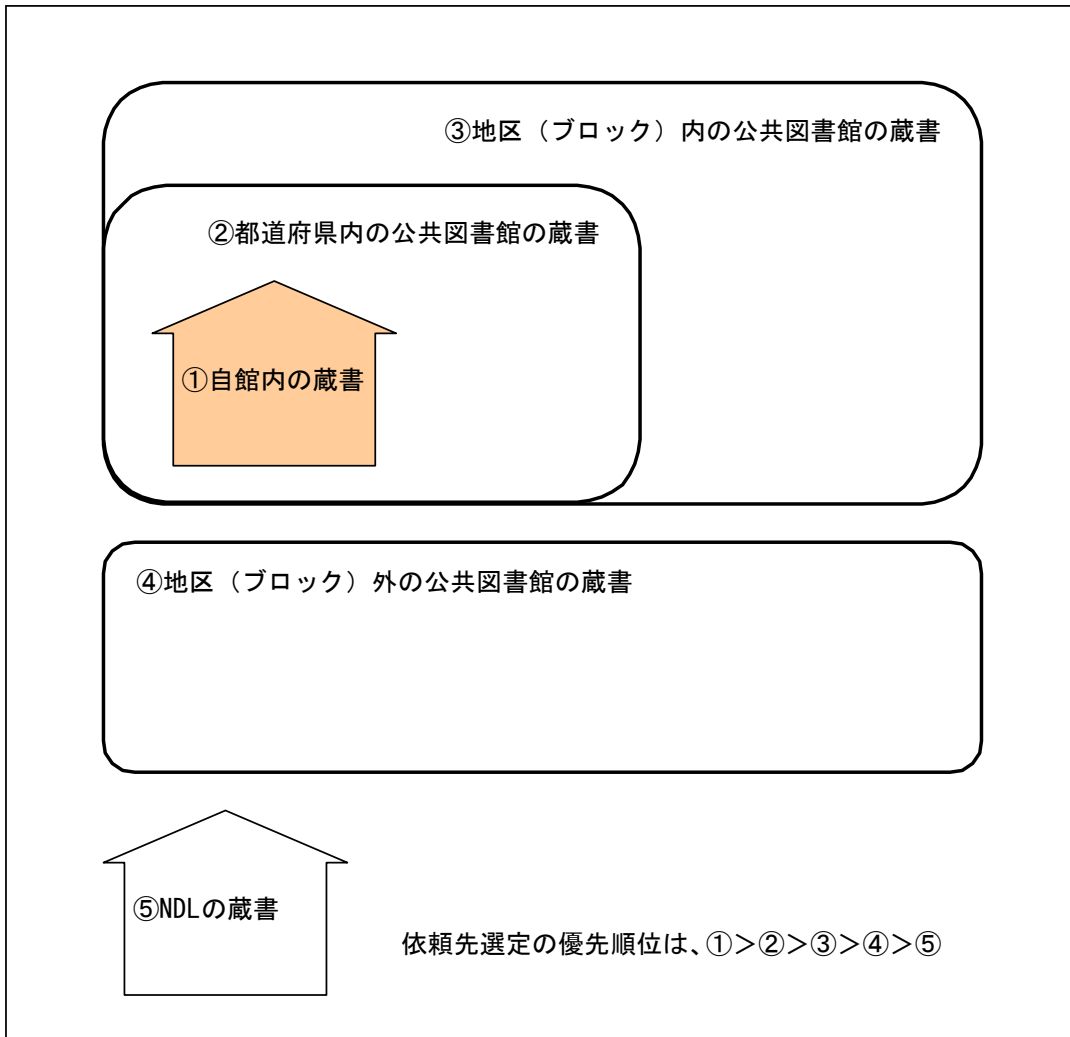
2. 1 参加館とデータ提供館



2. 2 NDL 総目システム



2. 3 国内公共図書館における相互貸借の依頼順序の考え方



※ 「地区」または「ブロック」は、全公図規約別紙三「地区協議会都道府県協議会通則」第2条第2項に基づく別表の「地区協議会名」を指し、北日本、関東、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州の7つに区分されている。

3. 調査の概要

参加館状況調査は、質問紙に基づくアンケート調査及び統計数値を収集する統計調査の2種類を実施した。各調査の内容及び回答状況は以下のとおりである。

3. 1 <アンケート調査>

- (1) 調査対象：NDL 総目参加館のうち、平成 14 年度現在の都道府県立図書館（55 館）、政令指定都市立図書館中央館（12 館） 計 67 館
- (2) 調査手法：郵送により質問紙を送付し、FAX により回収した。
- (3) 調査期間：平成 15 年 2 月 10 日～平成 15 年 3 月 14 日（回答締切日）
- (4) 回答数

館種		配布数	回収数	回収率
都道府県立図書館	データ提供館	39	38	97%
	データ検索館*	16	15	94%
政令指定都市立図書館中央館	データ提供館	5	5	100%
	データ検索館	7	7	100%
合計		67	65	97%

*データ検索館：NDL 総目に書誌データを提供していない参加館

3. 2 <統計調査>

- (1) 調査対象：NDL 総目の平成 14 年度現在の全参加館（及び平成 15 年度新規参加館 1 館を含む） 計 723 館
- (2) 調査手法：平成 15 年度の相互貸借統計を第 1 回（上半期）と第 2 回（下半期）に分けて回収した。
- (3) 調査種別：借受冊数，刊行年別借受冊数，貸出冊数の各統計を回収した。

調査種別		調査対象
借受冊数の月次統計	必須調査	全参加館
刊行年代別借受冊数の月次統計	参考調査	全参加館
貸出冊数の月次統計	参考調査	都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館

- (4) 回収期間：（第 1 回）平成 15 年 11 月 28 日まで，（第 2 回）平成 16 年 6 月 15 日まで

(5) 回答数

館種	配布数	第1回		第2回	
		回収数	回収率	回収数	回収率
都道府県立図書館*	55	55	100%	51	93%
政令指定都市立図書館中央館	13	13	100%	12	92%
政令指定都市立図書館分館	108	92	85%	74	69%
市区町村立図書館	547	381	70%	261	48%
合計	723	541	75%	398	55%

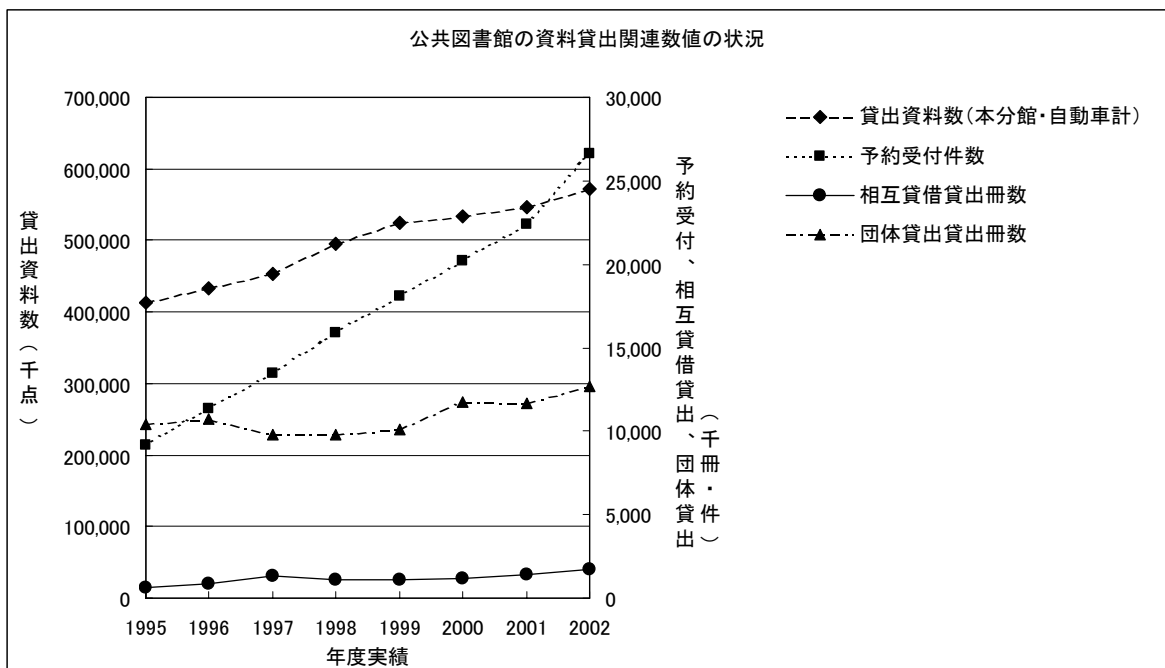
*平成15年度新規参加館（滋賀県立図書館）1館を含む

4. 国内公共図書館の相互貸借の概況と調査結果との比較

4. 1 国内公共図書館の相互貸借の概況

図表1及び2は、国内公共図書館における貸出資料数の経年状況を、フロッピーディスク版『日本の図書館 統計と名簿 1996』から『同 2003』までの統計数値（前年度の実績値）として概観したものである。

図表1 「公共図書館の資料貸出関連数値の状況」



図表 2 「公共図書館の資料貸出関連数値の状況（年度実績値）」（単位：千点・冊・件）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	伸び率*	2002 割合
貸出資料数 (本分館・自動車計)	412,620	433,014	453,486	495,639	524,003	533,038	546,653	571,489	1.4	93.3%
予約受付件数	9,203	11,371	13,458	15,894	18,126	20,187	22,398	26,668	2.9	4.4%
相互貸借貸出冊数	609	884	1,334	1,086	1,126	1,210	1,372	1,722	2.8	0.3%
団体貸出貸出冊数	10,424	10,718	9,819	9,824	10,140	11,713	11,661	12,675	1.2	2.1%
合計	432,856	455,988	478,097	522,443	553,395	566,147	582,085	612,554	1.4	100.0%

(フロッピーディスク版『日本の図書館 統計と名簿 1996』～『同 2003』より作成)

*各年度実績値は、公立図書館から私立図書館を除いて集計した。

*伸び率：2002年度実績値を1995年度実績値で除した。

資料貸出関連の数値は、ここ数年のうちに、年間約4億冊・件から6億冊・件へ、約1.4倍の増加を示している。このうち相互貸借については、貸出冊数で約60万冊から約170万冊へ、約3倍の増加を示している。資料貸出全体に占める相互貸借貸出冊数の割合は、2002年度実績値で0.3%（1,721,526冊）であった。

図表3及び4は相互貸借統計を1館あたりで計算したものである。2003年度実績はNDL総目にて実施した「統計調査」（以下「統計調査」という）を元に作成したものである。借受冊数と貸出冊数とも、1995年度以降増加を続けている。

図表 3 「相互貸借の状況（年度実績値）」（単位：冊）

年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
借受冊数	585,319	683,768	776,671	937,859	881,853	1,084,076	1,155,339	1,422,841	
(1館あたり*)	298.2	307.6	336.4	418.3	388.5	470.1	497.6	565.3	710.1
貸出冊数	609,076	884,443	1,333,634	1,086,239	1,126,176	1,209,553	1,372,206	1,721,526	
(1館あたり*)	310.3	397.9	577.6	484.5	496.1	524.5	591.0	684.0	
相互貸借実施館数	1,963	2,223	2,309	2,242	2,270	2,306	2,322	2,517	

* 統計数値は以下の資料を元に作成した。

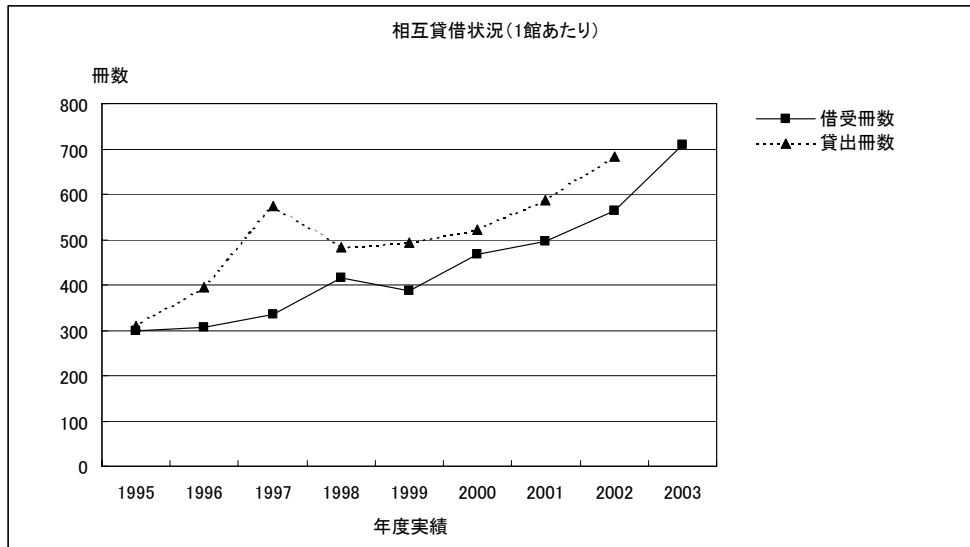
1995～2002年度は、フロッピーディスク版『日本の図書館 統計と名簿』（日本図書館協会）。

2003年度は、NDL総目状況調査「統計調査」。

* 1995～2002年度は、公立図書館から私立図書館を除いて集計した。

* 「1館あたり」：1995～2002年度は「相互貸借実施」回答館数あたり。2003年度は有効回答数あたり（第1回：537館、第2回：398館）。

図表4 「相互貸借状況（1館あたり）」



4. 2 NDL 総目<統計調査>結果について

<統計調査>は、調査票の回収時期を2回に分けたため、第1回と第2回とで回収数に相違がある。調査結果は、第1回及び第2回の各回収結果を1館あたりの数値に換算し、2回分を合計することにより1年間の値としてあつかうこととした。なお、1館あたりの数値は、内訳や合計をそれぞれの有効回答数で除して求めた。そのため、内訳の合計は図表中の合計（“計”と表記）とは一致しない。

4. 3 借受冊数の月次統計（必須調査）

統計数値は、和図書の借受冊数に限定し、同一自治体が設置する分館等の図書館からの借り受けは含めなかった。また、貸出元の種別を①都道府県内、②他県（所属ブロック内）、③他県（所属ブロック外）、④その他とした。①～③の各種別は、さらに館種として a.都道府県立図書館、b.政令指定都市立図書館、c.市区町村立図書館に細分化した。a.及びb.については、「うちNDL総目で所蔵情報を得たもの」記入欄を設けた。④その他は、館種としてd.NDL、e.その他の館種（大学・専門等）に細分化した。d.については「うちNDL総目で所蔵情報を得たもの」記入欄を設けた。これを平成15年4月～9月（上半期）、10月～平成16年3月（下半期）の2回に分け、各月の数値を回収した。（記入票については、「11.資料」参照）

図表 5 「借受冊数の月次統計回収状況」

館種	第 1 回 (対象館数 723)			第 2 回 (対象館数 723)		
	有効	無効	回答率	有効	無効	回答率
都道府県立図書館	55	0	100%	51	0	93%
政令指定都市立図書館中央館	13	0	100%	12	0	92%
政令指定都市立図書館分館	92	0	85%	74	0	69%
市区町村立図書館	377	4	69%	261	0	48%
計	537	4	74%	398	0	55%

※ 配布数は、第 1 回、第 2 回とも「2. 2<統計調査> (5) 回答数」参照

※ 館種ごとの調査対象館数に対する有効回答の割合を回答率とした。

※ 有効回答のみを集計の対象とした。

※ 数値に逐次刊行物を含む場合等は無効とした。

図表 6 「借受冊数の統計 (1 館あたり)」 (単位 : 冊)

館種	貸出元種別				貸出元館種			
	県内	ブ内	ブ外	その他	県立	政令市立	市区町村立	その他
都道府県立図書館	282.8	83.8	66.3	30.6	130.1	35.6	267.1	30.6
政令指定都市立図書館中央館	1,152.4	119.2	80.6	64.6	552.8	128.1	671.4	64.6
政令指定都市立図書館分館	227.1	5.9	8.0	6.8	91.7	17.2	132.1	6.8
市区町村立図書館	792.2	27.0	14.7	12.6	406.7	52.1	375.2	12.6
計	641.4	32.4	21.3	15.1	322.0	45.9	327.1	15.1

※ 月次統計の詳細は「1 1. 資料」参照。

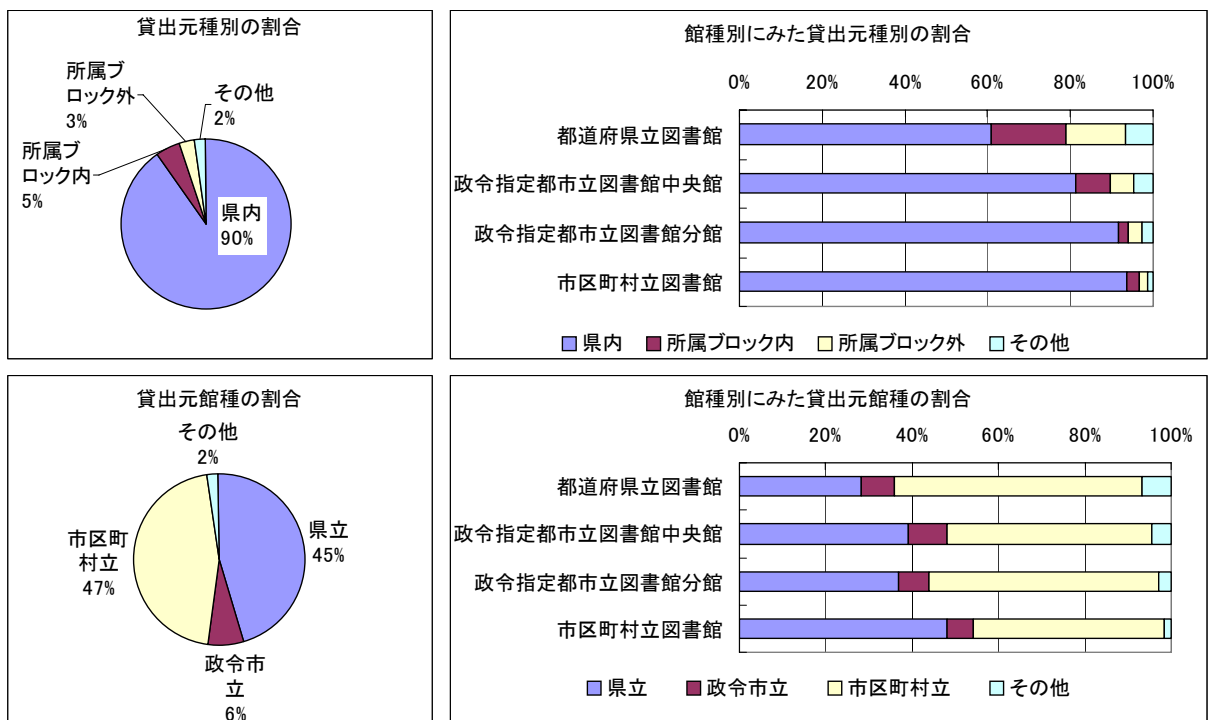
※ 館種別 1 館あたりの数値 (第 1 回の平均値 + 第 2 回の平均値) とした。

※ 貸出元種別のうち、“県内”は都道府県内，“ブ内”は所属ブロック内，“ブ外”は所属ブロック外，“その他”はNDL及びその他の館種(大学，専門等)を示す。

※ 貸出元館種のうち，“県立”は都道府県立図書館，“政令市立”は政令指定都市立図書館，“市区町村立”は市区町村立図書館，“その他”はNDL及びその他の館種(大学，専門等)を示す。

図表 7 は、調査結果を館種別 1 館あたりの数値とし、貸出元種別との関係を示したものである。

図表7 「借受館からみた貸出元（種別または館種）とその割合」

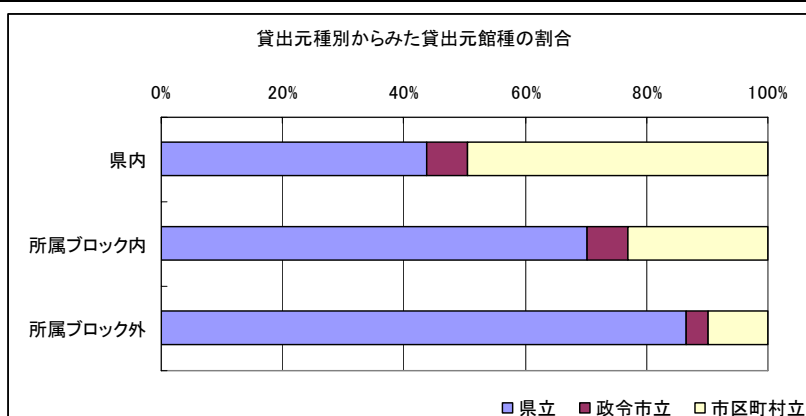


資料の貸出元は、都道府県内が大部分を占め、所属ブロック内、所属ブロック外、その他となるにつれて減少している。都道府県立図書館の貸出元は県内で約 6 割を占めるが、残りの 4 割は所属ブロック内・所属ブロック外・その他からも借り受けている。政令指定都市立図書館中央館では約 8 割、市区町村立図書館では 9 割以上の貸出元が県内となっている。貸出元の館種では、都道府県立図書館と市区町村立図書館でほぼ 2 分されている。館種別にみた貸出元館種の割合は、都道府県立図書館では市区町村立図書館から借り受ける割合が多く、市区町村立図書館では県立図書館から借り受ける割合が多い。政令指定都市立図書館（中央館及び分館）は前二者の中間的な割合を示した。

図表 8 は、貸出元種別からみた貸出元館種の 1 館あたり借受冊数と割合を示したものである。表中には、NDL 総目で所蔵情報を得たものの 1 館あたり冊数と貸出元種別ごとの割合を示した。

図表 8 「貸出元種別からみた貸出元館種の 1 館あたり借受冊数」

貸出元種別	貸出元館種						NDL 総目 割合
	うち, NDL 総目で所蔵 情報を得たもの						
	県立	政令 市立	市区町 村立	県立	政令 市立	市区町 村立	
県内	281.0	42.9	317.5	6.7	1.9	—	1%
所属ブロック内	22.7	2.2	7.4	16.3	1.1	—	54%
所属ブロック外	18.4	0.8	2.1	16.3	0.6	—	79%
計	322.0	45.9	327.1	39.3	3.5	—	6%



貸出元種別が県内から所属ブロック内, 所属ブロック外へ地域的に遠くへ離れるにつれ, 貸出元の館種は都道府県立図書館の割合が増加している。NDL 総目で所蔵情報を得たものについては, 県内はほとんどなく, 所属ブロック内や所属ブロック外で割合が高くなっていることから, 県外の所蔵情報の調査に使われている様子がうかがえる。

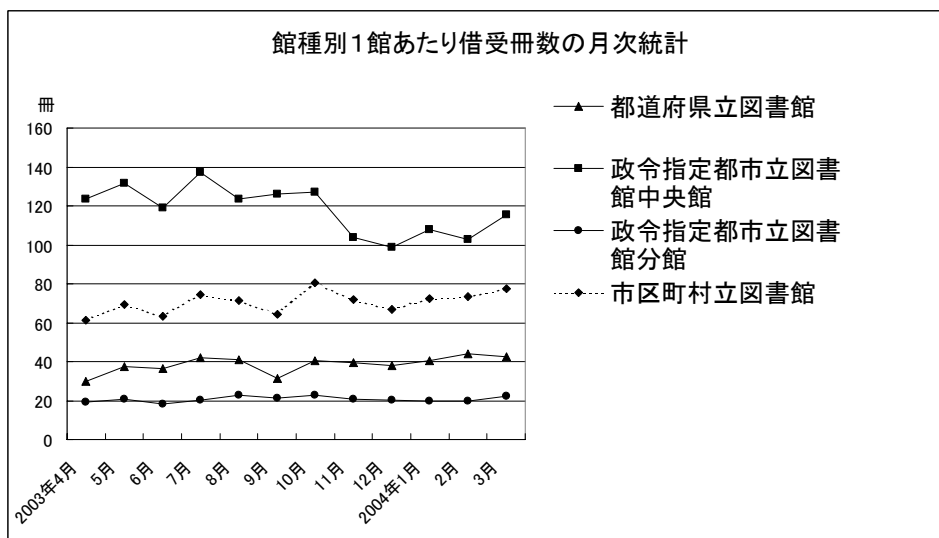
なお, NDL の所蔵資料については, 1 館あたり 9.2 冊, うち NDL 総目で所蔵情報を得たものは 6.1 冊であった。平成 15 年度, 公共図書館から NDL への NDL-OPAC 経由の貸出申込は, 登録館 (1,687 館) あたり 3.5 件 (合計 5,889 件) であった。申込件数には, 複数冊の貸出依頼や貸出不能による謝絶など含むことを勘案すれば, NDL 総目で所蔵情報を得, NDL-OPAC 経由で貸出申込を行なった公共図書館が多く存在したと想像できる。

図表 9 は, 調査結果を館種別 1 館あたりの数値とし, 平成 15 年度 (2003 年度) の月次統計を示したものである。

都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館分館は, 年間を通じてほぼ一定の借受冊数を示した。政令指定都市立図書館中央館は上半期にやや多め (120 冊~140 冊) となり

下半期にやや少なめ（100 冊から 120 冊）となる傾向が見られた。市区町村立図書館は月次の統計でも冊数の増加傾向が見られた。

図表 9 「館種別 1 館あたり借受冊数の月次統計」



4. 4 刊行年代別借受冊数の月次統計（参考調査）

借受資料の刊行年代を①1949 年以前，②1950～1969 年，③1970～1989 年，④1990～1999 年，⑤2000 年～，⑥年代不明とした。これを平成 15 年 4 月～9 月（上半期），10 月～平成 16 年 3 月（下半期）の 2 回に分け，各月の数値を回収した。（記入票については，「11. 資料」参照）

図表 10 「刊行年代別借受冊数の月次統計回収状況」

館種	第 1 回（対象館数 723）			第 2 回（対象館数 723）		
	有効	無効	回答率	有効	無効	回答率
都道府県立図書館	41	2	75%	39	2	71%
政令指定都市立図書館中央館	5	0	38%	4	0	31%
政令指定都市立図書館分館	58	2	54%	48	0	44%
市区町村立図書館	198	5	36%	159	1	29%
計	302	9	42%	250	3	35%

※ 配布数は，第 1 回，第 2 回とも「2. 2<統計調査>（5）回答数」参照

※ 各館種ごと調査対象館数に対する有効回答の割合を回答率とした。

※ 有効回答のみを集計の対象とした。

※ 全件数が年代不明になっている場合等は無効回答とした。

図表 1 1 「刊行年代別借受冊数の統計（1館あたり）」（単位：冊）

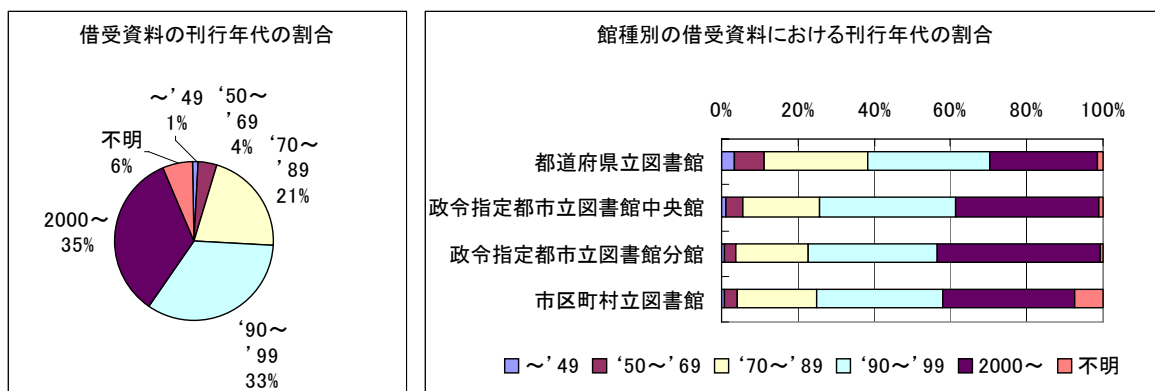
館種	刊行年代					
	～'49	'50 ～'69	'70 ～'89	'90 ～'99	2000～	不明
都道府県立図書館	10.2	24.3	82.3	97.3	86.2	4.8
政令指定都市立図書館中央館	16.5	57.9	260.1	466.6	491.0	16.9
政令指定都市立図書館分館	1.5	5.9	35.8	64.3	81.7	1.6
市区町村立図書館	5.2	18.8	116.8	187.1	194.2	42.3
計	5.4	17.7	98.5	154.9	161.4	28.5

※ 月次統計の詳細は「1.1. 資料」参照。

※ 館種別 1館あたりの数値（第1回の平均値＋第2回の平均値）とした。

図表 1 2 は、館種別 1館あたりの数値とし、刊行年代別の状況を示したものである。

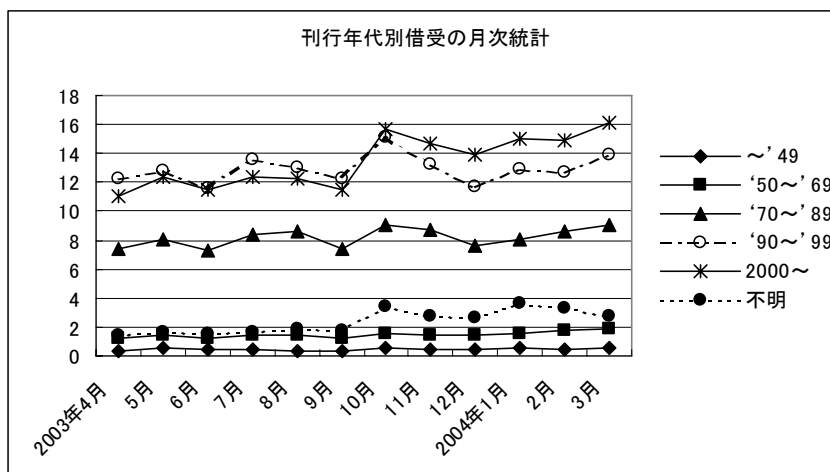
図表 1 2 「借受資料の刊行年代別状況」



借受資料の刊行年代については、1989年以前の資料で26%、1990年～1999年の資料で33%、2000年以降の資料で35%といった分布を示した。ここ十数年の間に刊行された資料の利用が多い。館種別に割合を取ってみると、都道府県立図書館は各年代とも比較的まんべんなく借り受けている。政令指定都市立図書館（中央館・分館）や市区町村立図書館はここ数年から十数年の間に刊行された資料を借り受ける傾向が見られた。

図表 1 3 は、各年代別 1館あたりの数値とし、平成 15 年度（2003 年度）の月次統計を示したものである。

図表 1 3 「刊行年代別借受の月次統計（1館あたり）」



各年代とも年間を通じて大きな上下の変化は見受けられなかった。1990年以降の資料については、わずかに増加傾向が見られた。

4. 5 貸出冊数の月次統計（参考調査）

貸出先の種別を①都道府県内、②他県（所属ブロック内）、③他県（所属ブロック外）、④その他の館種（大学、専門等）とした。①～③の各種別は、さらに館種として a.都道府県立図書館、b.政令指定都市立図書館、c.市区町村立図書館に細分化した。これを平成15年4月～9月（上半期）、10月～平成16年3月（下半期）の2回に分け、各月の数値を回収した。（記入票については、「1.1.資料」参照）

図表 1 4 「貸出冊数の月次統計回収状況」

館種	第1回（対象館数 68）			第2回（対象館数 68）		
	有効	無効	回答率	有効	無効	回答率
都道府県立図書館	49	2	89%	45	2	82%
政令指定都市立図書館中央館	9	0	69%	8	0	62%
計	58	2	85%	53	2	78%

- ※ 配布数は、第1回、第2回とも「2.2<統計調査>（5）回答数」参照
- ※ 調査対象館数に対する有効回答の割合を回答率とした。
- ※ 有効回答のみを集計の対象とした。
- ※ 数値に逐次刊行物を含む場合等は無効とした。

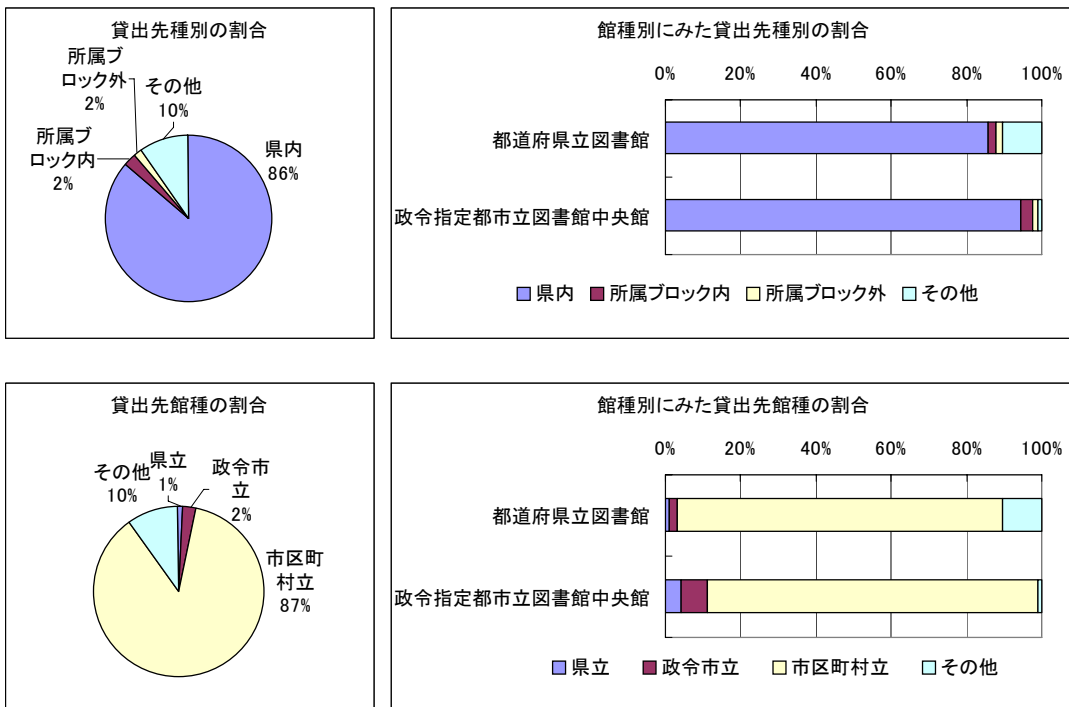
図表 15 「貸出冊数の統計（1館あたり）」（単位：冊）

館種	貸出先種別				貸出先館種			
	県内	ブ内	ブ外	その他	県立	政令市立	市区町村立	その他
都道府県立図書館	10618.1	256.5	210.0	1289.7	124.6	270.4	10689.6	1289.7
政令指定都市立図書館中央館	4388.5	158.9	64.6	44.1	201.2	326.0	4084.7	44.1
計	9662.6	241.6	187.7	1099.0	136.4	278.8	9676.7	1099.0

- ※ 月次統計の詳細は「11. 資料」参照。
- ※ 館種別1館あたりの数値（第1回の平均値+第2回の平均値）とした。
- ※ 貸出先種別のうち，“県内”は都道府県内，“ブ内”は所属ブロック内，“ブ外”は所属ブロック外，“その他”はその他の館種（大学，専門等）を示す。
- ※ 貸出先館種のうち，“県立”は都道府県立図書館，“政令市立”は政令指定都市立図書館，“市区町村立”は市区町村立図書館，“その他”はその他の館種（大学，専門等）を示す。

図表 16 は，調査結果を館種別 1 館あたりの数値とし，貸出先種別や貸出先館種との関係を示したものである。

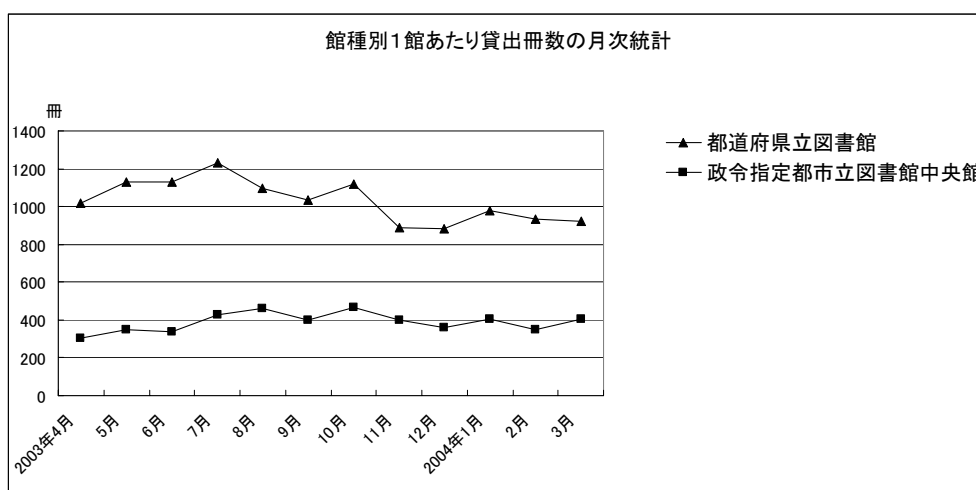
図表 16 「貸出館からみた貸出先（種別または館種）とその割合」



貸出先は、都道府県内がほとんどを占め、所属ブロック内、所属ブロック外となるにつれて減少している。貸出先の館種別割合では、市区町村立図書館が最も多く、次いで都道府県立図書館、政令指定都市立図書館となっている。その他の館種の割合は、貸出冊数の10%ほど認められた。

図表17は、調査結果を館種別1館あたりの数値とし、平成15年度（2003年度）の月次状況を示したものである。

図表17 「館種別1館あたり貸出冊数の月次統計」



都道府県立図書館は1000冊を中心に上下しており、政令指定都市立図書館中央館は400冊を中心にほぼ横ばいの傾向が見られる。

4. 6 <統計調査>結果のまとめ

- (1) 館種別1館あたりの借受冊数をみると、ほとんどの借り受けは都道府県内で行われており、他県からの借り受けはわずかであった。貸出元となっている図書館は、都道府県立図書館と市区町村立図書館ではほぼ2分された。他県からの借り受けにはNDL総目で所蔵情報を得たものの割合が多かった。
- (2) 館種別1館あたりの刊行年代別借受冊数をみると、過去5年以内、5年～15年以内、15年より以前の資料で借受冊数はほぼ1/3ずつの割合を示した。
- (3) 館種別1館あたりの貸出冊数をみると、ほとんどの貸出は都道府県内に対して行われており、他県への貸出はわずかであった。貸出先として最も多く占めた館種は市区町村立図書館である。

5. 国内公共図書館における情報提供サービスの増加と資料相互貸借の状況

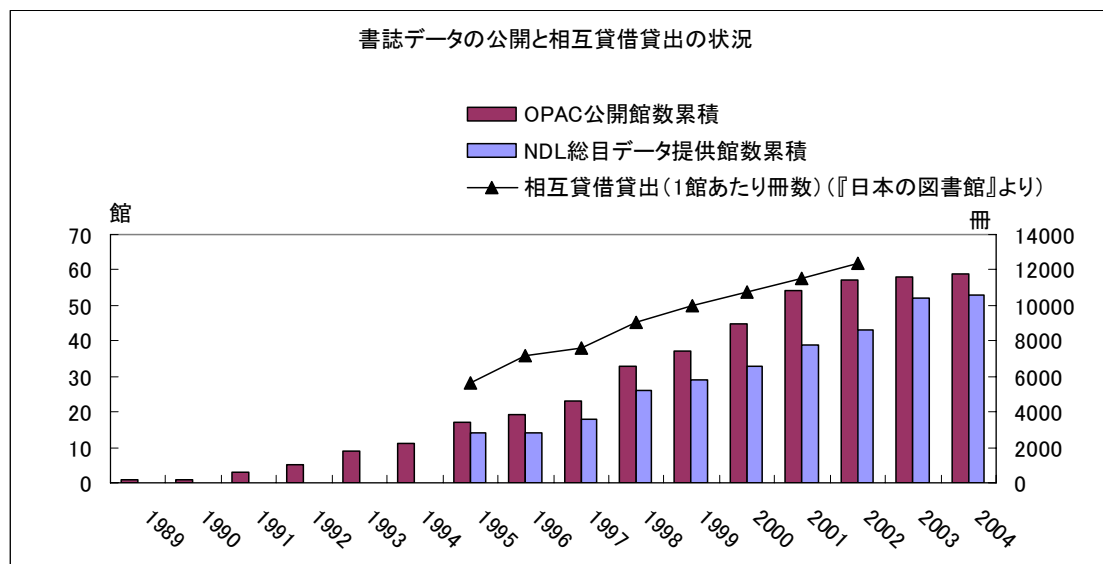
＜統計調査＞結果として得られた相互貸借冊数や『日本の図書館』等のデータを元に、国内公共図書館の情報提供サービスや相互貸借の状況を考察する。

考察には、適宜、状況調査＜アンケート＞調査（以下「＜アンケート＞」という）の結果を利用する（集計結果の詳細は「11. 資料」参照）。

5. 1 情報提供サービスの有無と相互貸借（貸出）

図表18は、＜アンケート＞結果より OPAC（Online Public Access Catalogue の略）公開館数及び NDL 総目へのデータ提供館数の累積変化を左軸に、『日本の図書館』より＜アンケート＞対象館種 1 館あたりの貸出冊数を集計し、その変化を右軸においたものである。

図表18 「書誌データの公開状況と相互貸借貸出冊数の比較」



OPAC の公開（2002 年度以降は予定を含む）は徐々に増加し、2002 年度以降はほぼ横ばい（59 館）となる見込みとなった。NDL 総目のデータ提供館数（2002 年度以降は予定を含む）も徐々に増加し、2004 年度には 53 館となる見込みである（実際は 51 館となった）。＜アンケート＞対象館種 1 館あたりの相互貸借貸出冊数は 1995 年度以降、対前年度比で約 10%程度の増加を示した。なお、1995 年度から 2002 年度までの傾向を見る限りでは、OPAC の公開と NDL 総目を通じた書誌データの公開のどちらが相互貸借貸出の増加に影響を及ぼしたのか明確にならなかった。

なお、2002 年度末現在で都道府県立図書館が中心となって作成する県域総合目録は 60%存在し（＜アンケート＞回答 53 館中 32 館）、2003 年度以降は 11 館が構築予定と回

答した。また、市区町村立図書館間で構築されている広域総合目録ネットワークは 29% 存在する（〈アンケート〉回答 51 館中 15 館）。

5. 2 図書館員による情報の利用手段

〈アンケート〉では、OPAC、県域総合目録及び広域総合目録ネットワークの整備が進む中で、都道府県立図書館や政令指定都市立図書館において総合目録以外の県内他館の所蔵確認のための情報交換手段があるか回答を求めた。63%が「ある」と回答し（63 館中 40 館回答）、具体的には、電子掲示板（19 館）や WANTED（「探しています」）リスト（15 館）を挙げる館が多かった。

また、市区町村立図書館が県内の他の市区町村立図書館の所蔵を確認する場合にどのような方法が一般的かという質問（複数回答可）には、県域の総合目録の利用（48 館）、個別の OPAC 検索（49 館）、電話・FAX による問合せ（41 館）、県立図書館に問合せ（30 館）を回答する館が多く、全国規模の OPAC 横断検索サイト（15 館）や冊子目録の検索（4 館）はわずかだった。

なお、県域・地域の情報ネットワーク（データベース化された総合目録等）と NDL 総目との関係のあり方について質問したところ、県域総合目録と NDL 総目とを横断検索する仕組み（63 館中 10 館回答）よりも、県域総合目録を調べた後 NDL 総目を調べられる仕組み（63 館中 50 館回答）の方に強いニーズが認められた。

5. 3 相互貸借資料の物流

相互貸借統計でも明らかだったように、国内における相互貸借冊数は増加を続けている。OPAC、県域総合目録及び NDL 総目も含めた蔵書検索ツールの数の増加や利用できるデータ量の増加によって、相互貸借冊数も影響を受けているように思われる。その一方で、利用者の要求に応えるためには、資料を実際に運ぶ必要がある。そうしたいわゆる物流に関する項目として、資料の配送手段や送料負担の状況についても〈アンケート〉において調査した。

5. 3. 1 相互貸借資料の配送・発送

5. 3. 1. 1 都道府県内

都道府県立図書館や政令指定都市立図書館中央館から県内の図書館への資料の配送手段（複数回答可）は、図書館が運行する協力車（43 館）、郵送（24 館）、宅配便（28 館）、その他（自治体が運行する連絡車 4 館、来館 4 館、など計 11 館）であった。

資料の配送手段に「協力車」と回答のあった館（43 館）に対して、県内の市区町村立図書館側から見た場合の協力車が来る頻度を質問した。回答は、週 1 回（11 館）、月 1 回（3 館）その他（頻度、ルートによって異なる等、23 館）であった。その他については、週 2

回（1館）、月3回（1館）、隔週（6館）、月2回（3館）、隔月（1館）、年6回（1館）年3回（1館）、臨時立ち寄り・不定期（各1館）など様々であった。

協力車の運行範囲や市区町村立図書館間の相互貸借への使用状況は（都道府県立図書館への設問）、運行範囲については、地域の全てではなく62%（回答数で2,270自治体中1,411自治体へ運行）の範囲をカバーし、市区町村立図書館間の相互貸借についても、81%（回答37館中30館）で協力車による配送支援が行われている。

資料の配送手段に「郵送」と回答のあった館（23館）に対して、資料の発送頻度を質問した。回答は、随時（17館）、日を決めて行う（4館）、その他（2館）であった。「日を決めて行う」については、週3回～週1回まで様々であった。またその他として緊急時に利用する館もあった。

資料の配送手段に「宅配便」と回答のあった館（28館）に対して、資料の発送頻度を質問した。回答は、随時（11館）、日を決めて行う（17館）、その他（1館）であった（複数回答館あり）。「日を決めて行う」については、火曜・水曜（計9館）、木曜・金曜（計5館）、月曜（1館）となった。土曜・日曜の発送はなかった。宅配業者と定期発送契約の有無について回答を求めたところ、有（15館）、無（11館）であった。

5. 3. 1. 2 都道府県外

次に、県外の図書館に対する相互貸借資料の配送手段について質問した（複数回答可）。回答は、郵送（62館）、宅配便（11館）であった。

「郵送」と回答のあった館に対して発送頻度を質問した。回答は、随時（49館）、日を決めて発送する（6館）、その他（0館）であった。「日を決めて発送する」は週1回発送が大部分を占めた。

「宅配便」と回答のあった館に対して発送頻度を質問した。回答は、随時（5館）、日を決めて発送する（5館）、その他（0館）であった。「日を決めて発送する」は週1回発送が大部分を占めた。宅配業者と定期発送契約の有無について回答を求めたところ、有（5館）、無（5館）であった。なお、定期発送契約館と定期発送非契約館との間には、随時発送か日を決めて発送かという関係性は見られなかった。

5. 3. 1. 3 配送手段についてのまとめ

配送手段に関しては、都道府県内は協力車の利用が比較的多かったが、郵便や宅配便も良く利用されている。他県との相互貸借では郵便の利用が多かった。配送・発送頻度に関しては、協力車の場合、県域内の事情によってか頻度は様々であった。郵便や宅配便の場合、郵便では随時発送、宅配便では土曜・日曜を除く平日に日を決めて発送といった傾向が見受けられた。

5. 3. 2 相互貸借資料の送料負担

5. 3. 2. 1 相互貸借（借受）

他の図書館から資料を借り受ける場合の送料負担の状況について回答を求めたところ、県内の図書館から借りる場合は、協力車の利用により無料（35館）、図書館で全額負担（15館）、利用者が全額負担（4館）、その他（15館）であった。その他は相互負担（7館）が最も多かった。

他県（所属ブロック内）の図書館から借りる場合について、このうち、送料を全額借受館で負担する図書館から借りる場合は、図書館で全額負担（37館）、利用者が全額負担（17館）、利用者・図書館が片道分ずつ負担（4館）、その他（3館）であった。送料を相互負担する図書館から借りる場合は、図書館で負担（44館）、利用者が負担（17館）、その他（0館）であった。

他県（所属ブロック外）の図書館から借りる場合について、このうち、送料の全額を借受館で負担する図書館から借りる場合は、図書館で全額負担（38館）、利用者に全額負担（19館）、利用者・図書館が片道分ずつ負担（3館）、その他（1館）であった。送料を相互に負担する図書館から借りる場合は、図書館で負担（39館）、利用者に負担（21館）、その他（1館）であった。

5. 3. 2. 2 相互貸借（貸出）

他の図書館へ資料を貸し出す場合の送料負担の状況について回答を求めたところ、県内の図書館へ貸し出す場合は（複数回答あり）、協力車の利用により無料（29館）、貸出館の全額負担（6館）、相互負担（21館）、借受館の全額負担（2館）、その他（13館）であった。その他は配送予定日以外の発送や緊急時の対応に係る費用負担が挙がっていた。

他県（所属ブロック内）の図書館へ貸し出す場合は、貸出館で全額負担（0館）、相互負担（31館）、借受館で全額負担（29館）、その他（2館）であった（複数回答あり）。他県（所属ブロック外）の図書館へ貸し出す場合は、貸出館で全額負担（3館）、相互負担（5館）、借受館で全額負担（52館）、その他（1館）であった。

相互貸借にかかる送料負担の増減については、増加（43館）、減少（2館）、変化なし（11館）、利用者負担のため図書館の負担はない（6館）、不明（1館）であった。

5. 3. 2. 3 相互貸借の送料負担についてのまとめ

都道府県内の相互貸借（借受）の送料は、協力車の利用により無料または図書館で全額（または相互）負担する場合はほとんどであった。他県から借りる資料の送料は、多くの

館では図書館が負担するが、一部の館では利用者が負担する。都道府県内の相互貸借（貸出）の送料は、協力車の利用により無料または図書館の相互負担が多い。他県への貸出資料の送料は、所属ブロック内であれば相互負担または借受館の全額負担が多く、所属ブロック外は大部分が借受館の全額負担であった。送料負担については多くの館で増加している。

5. 3. 3 資料利用ルールの有無（県内・地区・地区外）

5. 3. 3. 1 「公共図書館間資料相互貸借指針」について

国内の公共図書館間における相互貸借に関しては、全国公共図書館協議会が定めた「公共図書館間資料相互貸借指針」（平成11年6月23日施行）がある。その目的として、第一条は「この指針は、各公共図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する図書館資料（以下「資料」という。）の相互貸借を円滑に行い、図書館奉仕の充実向上を図るために必要な事項を定めるものとする。」と書かれている。以下、指針適用図書館の資格（第二条）、指針の適用（第三条）、資料相互貸借の原則及び貸借資料の範囲（第四条）、借入資料点数（第五条）、資料の貸出期間（第六条）、資料貸借の手続（第七条）、資料の送付（第八条）、経費の負担（第九条）、資料の利用（第十条）、借受館の責任（第十一条）、協議機関（第十二条）が定められている。

この指針の内容についてはいくつか条文を引用しておきたい。指針の適用（第三条）では、「この指針は、地区（全公図規約別紙三「地区協議会都道府県協議会通則」第2条第2項に基づく別表の「地区協議会名」をいう。以下「地区」という。）を越える図書館間の相互貸借に適用する。また、貸出館及び借受館双方で合意に達した場合は、その合意の内容によることができる。」とし、地区を越えた相互貸借の指針としている。

資料相互貸借の原則及び貸借資料の範囲（第四条）では、「この指針に基づく資料の相互貸借は、各適用館が平等互恵の精神に則り運営するものとする。」とされ、同条第2項は「この指針に基づく相互貸借資料の範囲は、他の適用館から借り受けをしようとする資料が、自館又は自館が属する都道府県内若しくは地区内の他の公共図書館において、原則として未所蔵の場合のみとする。」と定め、平等互恵の精神に則り運営すること、また都道府県内及び地区内における所蔵調査を行うよう定めている。

経費の負担（第九条）では、「前条で定める資料の貸出し又は返却資料の送付に要する経費は、すべて借受館が負担するものとする。ただし、双方の図書館で合意に達した場合は、この限りでない。」とし、原則として借受館の全額負担とするが、そうでない場合も認める内容となっている。なお、「前条で定める資料」とは、送付する資料のことである。

資料の利用（第十条）では、「貸出館は、あらかじめ貸出資料の利用に関する条件を附することができる。その場合、借受館は、その条件に従い利用しなければならない。」とされ、同条第2項は「借受館は著作権法を遵守し、貸出しを受けた資料の複製をしてはならない。

ただし、著作権法による保護がない資料で、かつ、貸出館の了承を得た場合には、この限りでない。」と定め、貸出館の利用条件を守ること及び借りた資料の複写を禁じている。

協議機関（第十二条）では、「この指針に定めのない事項及び管理・運営上で疑義が生じたときは、理事会において、協議決定するものとする。」とし、状況の変化にも対応していくことを定めている。

5. 3. 3. 2 地区内または都道府県内に適用される相互貸借規程等の整備状況

以上のような全国的な相互貸借指針のほか、国内公共図書館においては、各地区内や都道府県内に適用される相互貸借関係の方針や手続きを定めた規程等がある。〈アンケート〉ではそれらの規程等について回答を求めた（都道府県立図書館のみ回答）。

都道府県内の相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等の有無は、ある（46館）、ない（6館）であった。所属ブロック内の相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等の有無は（都道府県立図書館のみ回答）、ある（43館）、ない（9館）であった。都道府県内の相互貸借規程等の整備はほぼ完了している。「ない」と回答した図書館は、ブロック別に、北日本（1館）、東海北陸（1館）、近畿（3館）、中国（1館）であった。所属ブロック内における規程等の整備もほぼ完了しているが、近畿ブロックには規程等がない。

所属ブロック外の図書館との相互貸借に関する「公共図書館間資料相互貸借指針」の適用状況は、適用している（54館）、適用していない（8館）であった。「適用していない」図書館は、ブロック別に、北日本（1館）、関東（1館）東海北陸（2館）、近畿（4館）であった。県外貸出を行わない図書館以外は、独自の手続きまたは適宜の対応を行っている。

貸出依頼の申込様式については、図書館独自の様式のみで受付（2館）、図書館独自の様式は存在するがほかの様式でも受付（36館）、図書館独自の様式はない（28館）という回答であった。申込様式は限定せず柔軟に対応している状況がうかがえる。様式としては、県内様式、地域ブロック様式、NDL 総目様式などが利用されている。NDL 総目様式については、データ提供館のうち 39館（91%）が NDL 総目からの資料貸出依頼を受付けている。

5. 3. 3. 3 相互貸借制度の運用のために

相互貸借制度の円滑な運用を目指して、研修会や連絡会議等の場で都道府県内の市区町村立図書館に相互貸借の規程等を説明する機会を設けているかを質問した。回答は、ある（46館）、ない（5館）であった。説明の機会を設けていない場合でも、中央館による業務説明の実施、NDL 総合目録ネットワーク研修会への参加、ワーキンググループの立ち上げ、図書館サービスに関わる講習会の中で触れるなど、相互貸借担当者に対しては何らかのかたちで情報を伝える機会が持たれている。説明内容は、主に相互貸借規程の内容や申込手

続（20館）、依頼先の順序（15館）、相互貸借のマナー（9館）などである。相互貸借の状況や課題（3館）も説明されている。

6. 資料相互貸借の業務状況

6. 1 相互貸借の業務体制

協力貸出（都道府県立図書館と県内図書館との相互貸借）に係る業務体制について質問したところ、専従の職員がいる図書館（専従の職員と他の業務と兼務している職員がいる図書館を含む）は少なく（12館）、他の業務と兼任で担当している図書館が多かった（38館）。特に担当者を定めていない図書館も存在する（3館）。担当者の数は、専従の職員がいる図書館では、最大11人・最小1人（平均5.0人、うち非常勤職員3.7人）、他の業務と兼任で担当している図書館では、最大14人・最小1人（平均2.8人、うち非常勤職員1.5人）であった。相互貸借と兼務している主な業務種別は、閲覧・カウンター業務（21館）、地域図書館支援業務（18館）、参考業務（12館）であった。

県外図書館（政令指定都市立図書館においては分館を除く他の図書館）との相互貸借に係る業務体制については、専従の職員がいる図書館（専従の職員と他の業務と兼務している職員がいる図書館を含む）はほとんどなく（6館）、他の業務と兼任で担当している図書館が大部分を占めた（58館）。特に担当者を定めていない図書館は1館であった。担当者の数については、専従の職員がいる図書館では、最大6人・最小1人（平均3.2人、うち非常勤職員2.3人）、他の業務と兼任で担当している図書館では、最大15人・最小1人（平均2.9人、うち非常勤職員1.9人）であった。相互貸借と兼務している主な業務種別は、閲覧・カウンター業務（31館）、参考業務（28館）、地域図書館支援業務（12館）であった。

6. 2 相互貸借業務の変化

NDL総目の市区町村立図書館への参加対象拡大（H13.10）や各図書館ホームページ上での蔵書検索の公開に伴って、相互貸借業務上で生じた（と思われる）変化について、内容とその原因、日頃感じていることについて回答を求めた。

6. 2. 1 貸出依頼の統計上の変化

「統計上変化は特に認められない」への回答数（分母とする）で、他の回答数（分子とする）を除いた値（相対値とする）を取ってみると、①全体的な傾向、②県外の県立図書館からの依頼、③県内の市区町村立図書館からの依頼、④県外（所属ブロック内）の市区町村立図書館からの依頼、⑤県外（所属ブロック外）の市区町村立図書館からの依頼、すべてにわたって「統計上増加傾向」という状況であった（それぞれの相対値は、①5.2、②2.9、③2.1、④1.8、⑤1.6）。特に②県外の県立図書館からの依頼は大きく増加しているように見受けられる。増加傾向の原因については、自館OPACの一般公開、NDL総目へのデータ提供や参加館の拡大などが挙げられている。一方、「統計上減少傾向」という状況は相対値で非常に低かった（それぞれの相対値は、①0.2、②0.1、③0.2、④0.1、⑤0.1）。

6. 2. 2 業務に係る時間の変化

相互貸借業務にかかる時間について同様に比較すると、大幅な増加傾向にあり（相対値 5.0）、日常業務を圧迫している状況が読み取れる。増加傾向の原因については、梱包作業や県外からの依頼への対応などが挙げられている。

6. 2. 3 業務体制の変化

相互貸借業務にかかる人員・体制の質問に対しては、「人員・体制の変更はしていないが、従来の体制では厳しくなっている」（回答 39 館）という状況にある。人員・体制を変更した図書館（9 館）では、人員の増加、担当組織の変更または新設、資料配送の委託などの対応が見受けられた。

6. 2. 4 業務における困った事例

相互貸借に関する困った事例を質問したところ、主なものは書誌情報の不備（14 件）、新刊や購入容易な資料への貸出依頼（13 件）、「県内→所属ブロック内→所属ブロック外へ」という依頼順序が守られていないこと（13 件）であった。

6. 2. 5 相互貸借業務の変化についてのまとめ

相互貸借業務への負担は大きくなっている。図表 1 の資料貸出関係統計の推移において、相互貸借（貸出）冊数で約 2 倍の伸びを示していることと、多くの館では人員・体制の変更を行っていない状況から、現在の厳しい業務状態に至った経緯を想像することができる。しかし、既に人員・体制を変更している館もあることから、「変えられない」わけではなく変化にどう対応するかが求められている状況であるとも考えられる。

<統計調査>の結果をもとに、<アンケート>対象館の貸出冊数から、担当職員 1 人あたりの処理冊数を集計すると図表 19 のようになった。

図表 19 「相互貸借（貸出）に係る 1 人あたり処理冊数」（年間）

<統計調査>より*1	1 館あたり貸出冊数	11,190.9 冊/館
<アンケート>より*2	相互貸借担当職員数	166 人
	1 館あたり担当職員数	3.3 人/館
担当職員 1 人あたり処理冊数		3,391.2 冊/人

*1 <統計調査>における 1 館あたり貸出冊数

*2 <アンケート>Ⅱ-3 の回答より集計

担当職員 1 人あたり年間約 3,400 冊の相互貸借（貸出）処理を行いつつ、多くの館では他の業務との兼任（閲覧・カウンター業務、参考業務、地域図書館支援業務など）で実施している状況とを考え合わせると、処理体制の検討を要する時期が訪れてきたのではないかと想像することもできる。

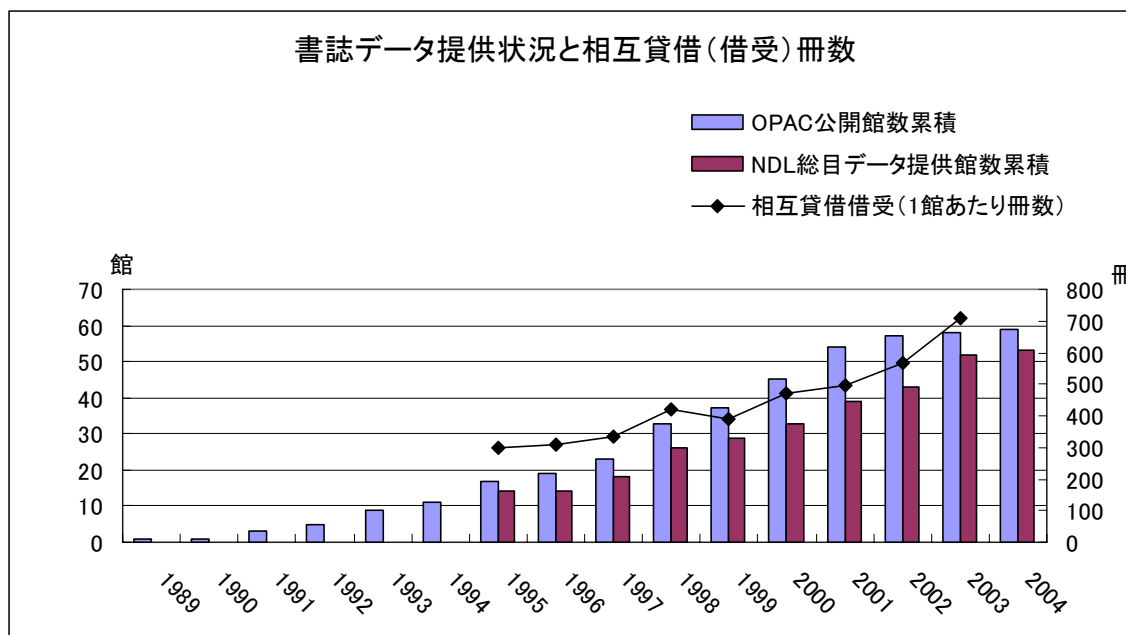
7. NDL 総目と資料相互貸借

ここでは、借受冊数と他の状況との関連から、NDL 総目と相互貸借の関係について考察する。

7. 1 OPAC 公開状況及び NDL 総目へのデータ提供と相互貸借（借受）との関係

図表 20 は、〈アンケート〉結果より OPAC 公開館数及び NDL 総目へのデータ提供館数の累積変化を左軸に、〈統計調査〉より 1 館あたりの借受冊数を集計し、その変化を右軸においたものである。

図表 20 「書誌データの公開状況と相互貸借借受冊数の比較」



※ OPAC 公開館数及び NDL 総目データ提供館数の 2002 年度以降は予定を含む。

※ 相互貸借借受（1 館あたり冊数）は図表 3 の数値を使用。

相互貸借（借受）冊数は、1995 年度以降増加傾向を示し続けている。2001 年度は NDL 総目の参加対象を市区町村立図書館（1 自治体 1 館の制限を付した）へ拡大した時期にあたるが、借受冊数の推移を見る限りでは大きな変化は見受けられない。

7. 2 県域・地域ネットワークと相互貸借（借受）との関係

OPAC や NDL 総目以外にも、相互貸借（借受）冊数に影響を及ぼす要因として考えられるのは、県域または地域の情報ネットワークにおける書誌データの公開状況である。現在の構築状況は、県域の総合目録については 60%（32 館）、市区町村立図書館同士によって構築されている広域の総合目録については 29%（15 館）の県立図書館から「構築している」

と回答があった。

特に県域ネットワークでは、①集中型（21館）または分散型（12館）のいずれかの方式で検索システムが構築されていること、②参加館の範囲を公共図書館に限定していないこと（館数の合計：公共図書館 2,010 館，公民館図書室 184 館，大学図書館 43 館，その他 49 館），③データ提供館は公共図書館を主軸としつつ大学図書館やその他の図書館も含めていること（館数の合計：公共図書館 1,801 館，公民館図書室 52 館，大学図書館 31 館，その他 41 館），④参加館数は 100 館までのものが多いこと（1~50 館：16 館回答，51~100 館：11 館回答，101 館以上：5 館回答），⑤収録対象資料は一般書（23 館回答）と郷土関係図書（28 館回答）以外にも行政資料（22 館回答），外国語図書（21 館回答），逐次刊行物（18 館回答）及び視聴覚資料（13 館回答）なども収録していること，⑥誰でも利用できること（26 館），⑦参加館はデータベースの検索だけでなく相互貸借の依頼を行えること（18 館）などの点に特徴がある。

<統計調査>によると，相互貸借（借受）の貸出元は圧倒的に都道府県内が多く（90%），さらにその貸出元の館種別内訳は約半数ずつを都道府県立図書館（約 40%）と市区町村立図書館（約 50%）で占めている。県域ネットワークの構築状況やその特徴とあわせて推測すれば，1 館あたり年間約 700 冊発生した相互貸借（借受）冊数の大部分は，都道府県内に整備されたネットワーク（OPAC を含む）により処理されていると考えられる。

7. 3 書誌データ提供サービスの充実と相互貸借（借受）との関係

前記 2 項目を通じて，OPAC の公開，NDL 総目へのデータ提供及び県域・広域ネットワークの構築の各状況と相互貸借（借受）との関係を概観した。結果を要約すれば，2001 年度以降の借受冊数の増加は，NDL 総目の参加対象館の拡大の時期と一致することからその影響を推測できるが，上記借受冊数の分布と都道府県内における借受冊数のうち NDL 総目で所蔵情報を得たものは 1.3%（8.6 冊）であったことから（図表 8），冊数増加要因は OPAC 公開を含む都道府県内のネットワーク整備による部分が最も大きいのではないかと考えられる。

7. 4 書誌データ提供サービスの充実と相互貸借（貸出）との関係

<統計調査>において調査対象を限定して行った結果であるが，相互貸借（貸出）についても書誌データ提供サービスとの関係を考察する。

書誌データ提供サービス（OPAC 公開及び NDL 総目へのデータ提供）の変化と相互貸借（貸出）冊数の変化は，図表 18 のとおりである。相互貸借（借受）と同様に，貸出先種別と貸出先館種の分布を見ると，都道府県内の市区町村立図書館への貸出冊数は約 90% を占めた。調査結果から状況を推測すれば，相互貸借（借受）と同様に，相互貸借（貸出）

についても、都道府県内のネットワーク整備によって相互貸借が活発化していると考えられる。

7. 5 NDL 総目と相互貸借との関係

<統計調査>では、相互貸借（借受）冊数について、「うち NDL 総目で所蔵情報を得たもの」の把握を試みた。結果は図表 2 1 のとおりであった。

図表 2 1 「相互貸借（借受）冊数のうち NDL 総目で所蔵情報を得たものの分布」

貸出元種別		1 館あたり借受冊数		
		うち NDL 総目で所蔵情報を得たもの	割合	
都道府県内	都道府県立図書館	281.0	6.7	2.4%
	政令指定都市立図書館	42.9	1.9	4.4%
	市区町村立図書館	317.5	—	—
他県（所属ブロック内）	都道府県立図書館	22.7	16.3	71.8%
	政令指定都市立図書館	2.2	1.1	46.9%
	市区町村立図書館	7.4	—	—
他県（所属ブロック外）	都道府県立図書館	18.4	16.3	88.6%
	政令指定都市立図書館	0.8	0.6	73.4%
	市区町村立図書館	2.1	—	—
その他	NDL	9.2	6.1	66.1%
	その他（大学、専門等）	5.8	—	—
合計		710.1	48.9	6.9%

上記の結果は、他県または NDL からの相互貸借（借受）に関して「NDL 総目で所蔵情報を得たもの」の割合がきわめて高いことを示している。これは NDL 総目の事業目的の 1 つに掲げる「県域を越えた相互貸借支援」として捉えることができる。また参加館各館の視点からは、「公共図書館間資料相互貸借指針」（平成 11 年 6 月 全国公共図書館協議会）の「資料相互貸借の原則及び貸借資料の範囲」（第四条）に示された理念の理解と業務を通じた実践という制度運用上の成果としても捉えられる。

8. その他の調査結果

本報告においては特に触れなかったその他の調査結果について概要を紹介する。

8. 1 研修会・勉強会の実施について（＜アンケート＞より）

平成14年度に都道府県立図書館及び県域・所属ブロック域等で開催した，図書館職員を対象とする研修会や勉強会・連絡会議等について，研修会等名称，内容及び参加対象を質問した。四半期ごとの件数は以下のとおり。

図表22 「図書館員を対象とした研修会や勉強会・連絡会議等の開催状況（平成14年度）」

都道府県名	開催時期と回数				合計
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
北海道	1	2	1	0	4
青森県	1	1	1	2	5
岩手県	1	1	1	0	3
宮城県	3	1	2	0	6
秋田県	0	1	0	0	1
山形県	2	1	3	0	6
福島県	8	4	6	3	21
茨城県	2	2	0	0	4
栃木県	2	0	2	1	5
群馬県	4	2	3	3	12
埼玉県	1	1	0	3	5
千葉県	9	5	6	3	23
東京都	10	5	17	14	46
神奈川県	1	2	3	1	7
新潟県	2	2	4	1	9
富山県	0	1	2	1	4
石川県	3	1	4	3	11
福井県	1	1	0	1	3
山梨県	3	2	3	2	10
長野県	1	1	2	0	4
岐阜県	1	1	3	2	7
静岡県	6	5	4	0	15
愛知県	0	0	3	3	6
三重県	0	1	4	5	10

都道府県名	開催時期と回数				合計
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
滋賀県*	—	—	—	—	—
京都府	1	1	0	1	3
大阪府	3	6	5	7	21
兵庫県	3	4	8	5	20
奈良県	0	1	5	1	7
和歌山県	1	0	0	1	2
鳥取県	2	4	3	2	11
島根県	0	0	0	2	2
岡山県	0	0	5	3	8
広島県	0	0	4	4	8
山口県	1	2	3	1	7
徳島県	1	1	1	1	4
香川県	0	1	2	2	5
愛媛県	1	1	2	1	5
高知県	2	1	3	0	6
福岡県	6	9	5	1	21
佐賀県	0	0	1	1	2
長崎県	0	0	3	0	3
熊本県	1	2	0	1	4
大分県	1	2	0	2	5
宮崎県	0	1	2	3	6
鹿児島県	1	1	0	0	2
沖縄県	1	3	2	2	8
合計	87	83	128	89	387

*滋賀県立図書館は平成 15 年度に参加館となったため。

8. 2 NDL 総目の参加資格について（〈アンケート〉より）

NDL 総目事業への市区町村立図書館分館の参加について質問したところ、賛成(42館)、時期尚早(15館)、反対(5館)という回答であった。なお、責任体制の確保、相互貸借のルールやマナーの遵守を参加の条件とすべきといった指摘も見受けられた。

図書館法に基づかない公立図書館の参加について質問したところ、資料の貸借において責任が持てる体制の公立施設(図書館)の参加のみ認めるべき(39館)、自治体に公立図書館未設置の場合に限り、公民館図書室の参加を認めてもよい(11館)、「図書館」または「図

書館に準ずる施設」以外には、将来の一般公開時に検索のみ可能とすべき（7館）、公民館図書室の参加を全面的に認めてもよい（2館）、厳密に「図書館法」適用施設の参加に限定すべき（1館）という回答であった。

図書館法に基づく公立施設であっても、資料の貸借に責任を持てる体制かどうか、相互貸借のルールやマナーを遵守することができるかどうか、を参加要件の目安とすべきことが分かる。加えて公立図書館未設置の場合は公民館図書室の参加を認めても良いとする回答も多かった。NDL総目の参加対象の範囲は、公共図書館までとする意識が感じられる。

8. 3 NDL総目の一般公開について（〈アンケート〉より）

NDL総目の一般公開の是非について質問したところ、賛成（32館）、時期尚早（23館）、反対（6館）という回答であった。賛成が回答数の過半数となった（52%）。各館または各県域における書誌データの公開が一般化している状況からか、NDL総目の公開について明確に反対の立場を取る館は少なかった。ただし、賛成の条件、時期尚早や反対の理由からは、相互貸借に関わるルール・マナーの周知徹底の必要性、データ提供館の増加、県域における総合目録や業務体制の整備、資料送受に係る費用の問題など、公共図書館における相互貸借やNDL総目事業に関わる重要課題が指摘された。

9. 公共図書館の相互貸借とNDL総目事業の今後の課題

都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館のOPACあるいは地域の総合目録による書誌データの公開状況はめざましいものがある。その一方で、相互貸借業務については負担を感じている図書館が多い。全国規模の統計からも相互貸借（貸出）冊数は増加し続けていることが分かる。〈アンケート〉によると都道府県立図書館や政令指定都市立図書館中央館の相互貸借業務は、平均3人を配置し（職員1人、非常勤職員2人）、担当者はカウンターや参考業務などと兼任している。

貸出関係の統計全体から見ると相互貸借（貸出）冊数はわずか0.3%ではあるが、業務遂行上の負担の蓄積は大きくなっている可能性がある。実際に、①資料送受に係る費用の問題、②図書館間の相互貸借のルールやマナー遵守に関する問題、③加えて図書館や個人利用者からの問合せ対応の問題などを抱えている。NDL総目事業は、その主な目的を「国内の公共図書館における…」と定めていること、また〈アンケート〉において、業務上の負担感の原因の中に「NDL総目へのデータ提供」を挙げる館も見受けられたことなどから、前述の①～③問題とは無関係ではないと考えられる。ここに若干のコメントを付すこととしたい。

9. 1 資料送受に係る費用の問題について

インターネットを通じた情報提供サービスの充実に伴い、利用者は様々な情報源から求める資料や情報を探せるようになってきている。また、公共図書館の貸出関係統計は増加傾向を示していること、一方で図書館の資料購入費は増加よりもむしろ減少傾向にあることを考えあわせると、利用者の身近な図書館において要求を満たせない時に相互貸借の要求となってあらわれる場合も増してくると思われる。

そうした変化の中で過去と現在、そして未来にわたって課題となるのは、資料送受に係る費用への対応である。公共図書館間資料相互貸借指針（地区を越える相互貸借に適用される）では、経費の負担（第九条）を「前条で定める資料の貸出し又は返却資料の送付に要する経費は、すべて借受館が負担するものとする。ただし、双方の図書館で合意に達した場合は、この限りでない。」とされている。

〈アンケート〉結果からは、相互貸借の借り受けについて、都道府県内から借り受ける場合の経費は、ほとんどの回答館で図書館において負担していた。所属ブロック内・外から借り受ける場合は、約7割の回答館で図書館において負担し、約3割の回答館で利用者に送料の支払いを求めていた。そして資料送受に係る費用については、ほとんどの回答館で増加の傾向にあった。こうした状況は、公共図書館の経営に変化をもたらす機会として活かされることが必要になってきていると考えられる。

9. 2 図書館間の相互貸借のルールやマナー遵守に関する問題について

公共図書館間資料相互貸借指針では、資料相互貸借の原則及び貸借資料の範囲（第四条）第2項において、「この指針に基づく相互貸借資料の範囲は、他の適用館から借り受けをしようとする資料が、自館又は自館が属する都道府県内若しくは地区内の他の公共図書館において、原則として未所蔵の場合のみとする。」とされている。これに、NDL 図書館間貸出制度の考え方（「資料の最後の拠り所」）を組み合わせると、国内公共図書館間における相互貸借依頼順序の基本的な考え方となる。ある館が他館の資料を利用したいと考えた場合は、相互貸借依頼順序の基本的な考え方を道しるべとしながら、利用者の要望と各館における資料利用ルール、都道府県内の相互貸借ルール及び地区内の相互貸借ルールを勘案して依頼等を行なうこととなる。＜アンケート＞結果から、相互貸借に関する困った事例の主なものは、書誌情報の不備（14件）、新刊や購入容易な資料への貸出依頼（13件）、「県内→所属ブロック内→所属ブロック外へ」という依頼順序が守られていないこと（13件）、であったように、公共図書館間の相互貸借のルールやマナーを守らない（または守れない）例は依然として存在している。

9. 3 図書館や個人利用者からの問合せ対応の問題について

国内図書館の蔵書目録や総合目録等の検索サービス公開の動きは、図書館の業務・サービスにとって歓迎すべきものである。一方で情報を入手した図書館や利用者からの連絡・問合せ件数及び相互貸借件数等にどのような影響を及ぼすのかという業務上の懸念を生んでいる。公共図書館では、地域に「在勤・在学・在住」する人々をその利用者とし、それ以外の人々については、その地域に関する調査相談（レファレンス）の受付窓口のみ設置する場合が多くみられる。他館の所蔵資料の利用相談については、相互貸借のルールやマナーの観点から、利用者が普段利用している最寄りの公共図書館を通じて受付けている場合が多い。一般に総合目録は、資料に関する情報（書誌情報）と資料の所在に関する情報（所蔵情報）を扱うため、所蔵館名は相談先と思われがちである。しかし前述のように、公共図書館の他県からの資料利用においては、最寄りの公共図書館を相談窓口に想定しているため、利用者との間に認識の齟齬を生んでしまう場合がある。利用者 と 図書館の双方にとって分かりやすい相互貸借制度の運用努力が必要と考えられる。

9. 4 NDL 総目事業の今後の課題について

平成16年12月にNDL総目システムの検索機能を一般公開したことは、NDL総目事業にとって大きな状況の変化である。先に挙げた公共図書館の相互貸借に関する問題とも関連しながら、検討すべき課題がある。

9. 4. 1 データ提供対象館の範囲に関する課題について

現在のNDL総目事業の参加対象は、図書館法に基づく公共図書館または国立国会図書館

長が総合目録ネットワーク事業の遂行上特に必要があると認める図書館とし、データ提供対象館は、NDL、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館に限定している。このため、平成 17 年 3 月現在、926 館の参加館が 51 館の和図書の書誌データを検索し、県域を越えた相互貸借の依頼を行っている状況にある。なお、平成 17 年 3 月現在の NDL 総目事業のデータ提供対象館（NDL、都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館中央館）は 70 館である。『日本の図書館：統計と名簿 2004』（日本図書館協会）によると、国内の公立図書館は約 2,800 館存在する。NDL 総目事業では、参加館数が増えれば増えるほど、相対的なデータ提供館数は少なくなっていく構造になっている。

県域を越えた相互貸借（貸出）の状況を、＜統計調査＞結果を元に算出すると、データ提供館では 1 館あたり年間約 500 冊、データ提供していない図書館では 1 館あたり年間約 200 冊となった。この差は、NDL 総目事業の主な目的である、「国内の公共図書館における図書館資料資源の共有化、（中略）公共図書館の県域を越える全国的な図書館相互貸借等を支援すること」に多少なりとも寄与した数値と評価できる。一方で、この程度の差にしかならなかった原因は、データ提供館が、相互貸借（貸出）冊数の増加傾向による図書館の資料送受に係る経費の問題、相互貸借のルールやマナーを守らない（または守れない）図書館の問題、図書館や個人利用者からの問合せ対応の問題などを抱え、また前述した相対的なデータ提供館数の少なさという NDL 総目事業の構造上の問題とあいまって、貸出依頼の受け付けを厳しくするなどの対策を余儀なくされたためとも考えられる。

9. 4. 2 NDL 総目事業の事業計画策定に関する課題について

データ提供対象館の範囲に関する課題は、NDL 総目事業ばかりでなく、公共図書館の相互貸借に関する課題の多くについても、解決の道を開くものではないかと考えられる。パイロット電子図書館プロジェクト報告書の刊行から約 10 年間取組み続けた一般公開という課題は達成された。次の 10 年間はデータ提供対象館の範囲の課題に取り組む段階へと移りつつある。再度 NDL 総目事業の目指す姿を描き出し、少しずつでも課題の達成に向けて進めていく必要があると考えられる。

10. 参考文献

- ・ 『総合目録ネットワークの発展に向けて：パイロット電子図書館総合目録調整委員会報告書』 日本図書館協会, 1997.
- ・ 『日本の図書館：統計と名簿』 1996～2003 FD 版, 日本図書館協会.
- ・ 『日本の図書館：統計と名簿 2004』 日本図書館協会, 2004.
- ・ 「公共図書館間資料相互貸借指針について」 東京都立中央図書館企画協力課. 『ひびや』 42 (通号 149) , 1999.11, p. 102～103.

1 1. 資料

1 1. 1 状況調査文書と調査票（平成 15 年国図関西第 3 4 号）

1 1. 2 <アンケート>集計結果一覧

1 1. 3 <統計調査>集計結果一覧

1 1. 3. 1 1館あたりの総計（借受冊数，刊行年代別借受冊数，貸出冊数）

1 1. 3. 1. 1 借受冊数

1 1. 3. 1. 2 刊行年代別借受冊数

1 1. 3. 1. 3 貸出冊数

1 1. 3. 2 館種別 1館あたりの総計（借受冊数，刊行年代別借受冊数，貸出冊数）

1 1. 3. 2. 1 借受冊数

1 1. 3. 2. 1. 1 都道府県立図書館

1 1. 3. 2. 1. 2 政令指定都市立図書館中央館

1 1. 3. 2. 1. 3 政令指定都市立図書館分館

1 1. 3. 2. 1. 4 市区町村立図書館

1 1. 3. 2. 2 刊行年代別借受冊数

1 1. 3. 2. 2. 1 都道府県立図書館

1 1. 3. 2. 2. 2 政令指定都市立図書館中央館

1 1. 3. 2. 2. 3 政令指定都市立図書館分館

1 1. 3. 2. 2. 4 市区町村立図書館

1 1. 3. 2. 3 貸出冊数

1 1. 3. 2. 3. 1 都道府県立図書館

1 1. 3. 2. 3. 2 政令指定都市立図書館中央館

1 1. 1 状況調査文書と調査票（平成 15 年国図関西第 34 号）

（都道府県立図書館および政令指定都市立図書館中央館配布用）

国立国会図書館総合目録ネットワーク 参加館状況調査

「国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下 NDL 総目）事業」本格運用から 5 年、また、市区町村立図書館によるシステムの利用開始から 1 年が経過しました。

この機にあたり、国立国会図書館では、参加館の現状を把握するための調査を行います。

本調査では、参加館の相互貸借の状況を中心にお尋ねします。調査の結果は事業評価のための材料とし、参加条件の緩和を含む今後の具体的な事業展開の検討につなげます。

業務ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

■ 調査内容等 ■

<アンケート>

- * 内 容：各館の相互貸借業務、各県域における情報・物流ネットワークの状況等
- * 調査対象：NDL 総目参加館のうち都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館
- * 実施回数：1 回
- * 回答方法：設問 I ～ VIII について「<アンケート>回答用紙」に回答をご記入のうえ、FAX でお送りください。
- * 提出期限：平成 15 年 3 月 14 日（金）

<統計調査>

- * 内 容：他の図書館から借り受けた資料冊数の月次統計（必須）
借受資料の刊行年代別月次統計（参考調査）
他の図書館へ貸し出した資料冊数の月次統計（参考調査）
- * 調査対象：NDL 総目参加館 全館
（貸出冊数の月次統計（参考調査）は都道府県および政令市中央館のみが対象）
- * 調査期間：平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月（1 年間）
- * 回答方法：別途メールにて、統計を記入するためのファイル「h15tokei.xls」をお送りします。平成 15 年度 1 年間分の統計（月次）をファイルに入力してください。（入力要領等、詳細は当該ファイルの【シート①】を参照）
※ 今回、上記ファイルのプリントアウトを同封しています。Microsoft Excel の環境がない場合は、プリントアウト【シート②借受冊数記入表】に（参考調査にもご協力いただける場合は【シート③】【シート④】にも）直接ご記入ください。
- * 提出方法：入力したファイル「h15tokei.xls」をメールに添付してご返信ください。
※ Microsoft Excel の環境がない場合は、上記プリントアウトを FAX でお送りください。
- * 提出期限：第 1 回 平成 15 年 11 月 28 日（金）（平成 15 年 4～9 月分）
第 2 回 平成 16 年 6 月 15 日（火）（～平成 16 年 3 月分）

■ 提出先・連絡先 ■

国立国会図書館 関西館 事業部 図書館協力課 総合目録係

■ 調査結果について ■

調査結果報告は、総合目録ネットワーク・ホームページに掲載します。

また、国立国会図書館内外の刊行物に公表する可能性があります。

国立国会図書館総合目録ネットワーク 参加館状況調査

「国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下 NDL 総目）事業」本格運用から 5 年、また、市区町村立図書館によるシステムの利用開始から 1 年が経過しました。

この機にあたり、国立国会図書館では、参加館の現状を把握するための調査を行います。

本調査では、参加館の相互貸借の状況を中心にお尋ねします。調査の結果は事業評価のための材料とし、参加条件の緩和を含む今後の具体的な事業展開の検討につなげます。

業務ご多忙の折とは存じますが、ご協力をお願いいたします。

■ 調査内容等 ■

<統計調査>

- * 内 容：他の図書館から借り受けた資料冊数の月次統計（**必須**）
借受資料の刊行年代別月次統計(参考調査。できるだけご協力ください)
- * 調査対象：NDL 総目参加館 全館
- * 調査期間：平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月（1 年間）
- * 回答方法：別途メールにて、統計を記入するためのファイル「h15tokei.xls」をお送りします。平成 15 年度 1 年間分の統計（月次）をファイルに入力してください。（入力要領等、詳細は当該ファイルの【シート①】を参照）
 - ※ 今回、上記ファイルのプリントアウトを同封しています。Microsoft Excel の環境がない場合は、プリントアウト【シート②借受冊数記入表】に(参考調査にもご協力いただける場合は【シート③借受冊数～資料刊行年代記入表】にも)直接ご記入ください。
- * 提出方法：入力したファイル「h15tokei.xls」をメールに添付してご返信ください。
 - ※ Microsoft Excel の環境がない場合は、上記プリントアウトを FAX でお送りください。
- * 提出期限：第 1 回 **平成 15 年 11 月 28 日（金）**（平成 15 年 4～9 月分）
第 2 回 **平成 16 年 6 月 15 日（火）**（～平成 16 年 3 月分）

■ 提出先・連絡先 ■

国立国会図書館 関西館 事業部 図書館協力課 総合目録係

■ 調査結果について ■

調査結果報告は、総合目録ネットワーク・ホームページに掲載します。

また、国立国会図書館内外の刊行物に公表する可能性があります。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜アンケート＞

回答は別紙「アンケート回答用紙」に記入してください。

*設問中、「県」＝「都道府県」と読み替えてください。

I 貴館書誌データの提供についてお尋ねします。

I-1 国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下、「NDL総目」）に、貴館書誌所在データを提供していますか。

- 1 はい（年 月～）
- 2 いいえ
- 3 提供予定（年 月頃）

I-2 貴館蔵書目録をオンライン（インターネット、パソコン通信等）で提供していますか。

- 1 はい（年 月～） ⇒ a, b にご回答ください
- 2 自館単独では提供していない（県域総合目録の中で提供している）
- 3 提供予定（年 月頃）
- 4 提供していない

（I-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. 検索機能を一般公開していますか。

- イ はい
- ロ 利用対象を限定している（具体的に [例：県内の図書館員のみ] → ）

b. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- イ はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：個人利用者は予約が可能、県内市町村立図書館は相互貸借依頼が可能、等] →)
- ロ いいえ

II 相互貸借業務についてお尋ねします。

II-1 他の図書館から相互貸借依頼を受ける際、貴館独自の様式がありますか。

- 1 図書館独自の様式が存在し、原則としてその様式でのみ依頼を受け付けている
 - 2 図書館独自の様式が存在するが、ほかの様式でも受け付けている
 - 3 図書館独自の様式はない
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：独自様式以外で受け付けるのはNDL総目様式のみ] →)

（データ提供館（I-1で「1」と回答した図書館）にお尋ねします。）

II-2 NDL総目の様式（FAX・メール）による相互貸借依頼を受け付けていますか。

- 1 はい ⇒ a にご回答ください
 - 2 いいえ
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：他県からの貸出依頼は受け付けていない] →)

（II-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. NDL総目から、いずれの申込みを受け付けていますか。

- イ FAX・メール共に受け付けている
- ロ FAXのみ受け付けている
- ハ メールのみ受け付けている

Ⅱ－３ 協力貸出（県内の図書館との間の相互貸借）業務に、担当者を設けていますか。

（貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください）

- | | | |
|---------------------------|-------|----------|
| 1 専従の職員がいる | ⇒ a～c | にご回答ください |
| 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる | ⇒ a～d | にご回答ください |
| 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる | ⇒ a～d | にご回答ください |
| 4 特に担当者を定めていない | ⇒ d | にご回答ください |

（Ⅱ－３で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。）

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ())
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
- イ はい () 人
- ロ いいえ（正規職員のみ）
- ハ その他（具体的に→))

（Ⅱ－３で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。）

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている（兼務している）業務は？→ ())

Ⅱ－４ 県外の図書館との間の相互貸借業務に担当者を設けていますか。

（貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください）

- | | | |
|---------------------------|-------|----------|
| 1 専従の職員がいる | ⇒ a～c | にご回答ください |
| 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる | ⇒ a～d | にご回答ください |
| 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる | ⇒ a～d | にご回答ください |
| 4 特に担当者を定めていない | ⇒ d | にご回答ください |

（Ⅱ－４で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。）

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ())
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
- イ はい () 人
- ロ いいえ（正規職員のみ）
- ハ その他（具体的に→))

（Ⅱ－４で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。）

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている（兼務している）業務は？→ ())

（分館がある図書館にのみお尋ねします。）

Ⅱ－５ 他の図書館との間の相互貸借について、中央館がとりまとめていますか？

- | | |
|--|-----|
| 1 貸出・借受ともに、中央館が窓口となっておりまとめている | |
| 2 貸出は中央館がとりまとめて作業を行うが、資料借受の依頼は各館から個別に行っている | |
| 3 貸出・借受ともに、各館個別に行っている | |
| 4 その他（具体的に→ |)) |

Ⅱ－６ 相互貸借業務体制についての補足説明等（自由筆記）

II-7 相互貸借業務の変化について

NDL 総目の市区町村立図書館への参加対象拡大 (H13.10) や各図書館ホームページ上での蔵書検索の公開に伴って、貴館において相互貸借業務上で生じた (と思われる) 変化について、内容とその原因、日頃感じていることをご回答ください。

(1) 他の図書館から寄せられる貸出依頼 (分館からの依頼は除く。貸出成立に至らなかったものも含む)

回答は以下の回答番号から選択してください。

- 【①～⑤ 回答番号】
- 1 統計上増加傾向
 - 2 統計上減少傾向
 - 3 統計上変化は特に認められない
 - 4 不明

*原因・所感 (あれば) ()

- 内訳
- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 全体 | ⇒ 【回答番号】 |
| ② 県外の県立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| ③ 県内の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| ④ 県外 (所属ブロック内) の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |
| ⑤ 県外 (所属ブロック外) の市区町村立図書館から | ⇒ 【回答番号】 |

(2) 相互貸借業務にかかる時間

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 不明

*原因・所感 ()

(3) 相互貸借業務にかかる人員・体制

- 1 変更した
(具体的に→)
- 2 人員・体制の見直しを具体的に検討している
- 3 人員・体制の変更はしていないが、従来の体制では厳しくなっている
- 4 影響なし

*変更・見直しの理由として考えられること

(具体的に→)

(4) 相互貸借に関する困った事例 (自由筆記)

[例: 不完全な書誌情報での貸出依頼、新刊書の安易な貸出依頼 等]

(5) その他相互貸借業務の変化について (自由筆記)

Ⅲ 県域・地域の情報ネットワークについてお尋ねします。

Ⅲ-1 貴館が中心となって作成している県域総合目録がありますか。

(現在も作成を継続している、和図書を中心としたもの。冊子体による刊行の場合等も含む。)

- 1 はい ⇒Ⅲ-2回答後、Ⅲ-3 へ
- 2 いいえ ⇒Ⅲ-2回答後、Ⅲ-4 へ

Ⅲ-2 県内に、市区町村立図書館同士によって現在構築されている、広域総合目録ネットワークがありますか(和図書を中心とし、電子媒体またはネットワーク化されているもの)。

- 1 はい
(具体的な内容(名称、媒体、参加館、対象資料等把握している範囲で結構です) →)
- 2 いいえ

(Ⅲ-1で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

Ⅲ-3 県域総合目録の実態についてお教えてください

(総合目録が複数存在する場合は行を追加、または用紙をコピーして、同項目に回答してください。)

- A. 名称 ()
- B. データベース化
- 1 している ⇒C~G にご回答いただいたあと、Ⅲ-5 へ
 - 2 していない ⇒Ⅲ-4 へ

(B. で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- C. データベース構築の方式
- 1 横断型
 - 2 集中型
 - 3 その他 (具体的に→)

D. 参加館の範囲

公立図書館 () 館
⇒ 参加自治体数: 政令市 ()、市区町村 ()
参加館数 : 県立 () 館、政令市立 () 館、市区町村立 () 館
公民館図書室 () 館、 大学図書館 () 館
その他 () 館…(具体的に→)

a. 参加館のうち、データ提供館

公立図書館 () 館
⇒ 参加自治体数: 政令市 ()、市区町村 ()
参加館数 : 県立 () 館、政令市立 () 館、市区町村立 () 館
公民館図書室 () 館、 大学図書館 () 館
その他 () 館…(具体的に→)

E. 収録対象資料の範囲(複数回答可)

- 1 一般和図書
- 2 郷土関係図書
- 3 行政資料
- 4 児童図書
- 5 外国語図書
- 6 逐次刊行物
- 7 視聴覚資料
- 8 その他 (具体的に→)

F. 検索機能の利用対象

- 1 誰でも利用できる（ホームページ上などで一般公開している）
- 2 参加館のみの利用である
- 3 その他（具体的に→）

G. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- 1 はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：ネットワーク参加館は相互貸借依頼が可能、等] →
- 2 いいえ

(Ⅲ-1で「2」と回答した図書館、Ⅲ-3 B. で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

Ⅲ-4 今後、地域の総合目録データベースを構築する予定はありますか。

- 1 はい ⇒A～D にご回答ください
- 2 いいえ ⇒Ⅲ-5 へ

(Ⅲ-4で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- A. 構築時期（年 月頃を目処に）
- B. 形態
 - イ. 横断型
 - ロ. 集中型
 - ハ. その他（具体的に→）
- C. 収録対象資料範囲（）
- D. 参加対象館種（）

Ⅲ-5 総合目録以外に、県内他館の所蔵を確認するための、図書館同士の情報交換手段はありますか。

- 1 はい（具体的に [例：電子掲示板（WANTED）を設け、資料の探索依頼ができる] →）
- 2 いいえ

Ⅲ-6 県内では、市区町村立図書館が県内の他の市区町村立図書館の所蔵を確認する場合に、どのような方法が一般的だと思いますか。（複数回答可）

- 1 地域の総合目録（冊子体・データベース）を利用する
- 2 Jcross 等のサービスを検索する
- 3 個別の蔵書目録（冊子体）で調べる
- 4 個別の OPAC を検索する
- 5 電話・FAX 等で個別に問い合わせる
- 6 県立図書館に問い合わせる
- 7 市区町村立図書館間同士の相互貸借は行われていない
- 8 その他（具体的に→）

Ⅲ-7 県域・地域の情報ネットワーク（データベース化された総合目録等）とNDL総目との関係はどうあることが望ましいと思いますか。

- 1 「県域総合目録→NDL総目」という仕組みがあるとよい
（県域総合目録を検索しても所蔵が確認できない場合、NDL総目画面が開く、等。）
- 2 「NDL総目→県域総合目録」という仕組みがあるとよい
（NDL総目の検索結果から県域総合目録へのリンクを用意する、等）
- 3 県域総合目録の横断検索の一部としてNDL総目が検索できればよい

4 その他 (具体的に→)

IV 相互貸借資料の物流についてお尋ねします。

IV-1 貴館から県内の図書館への資料の配送手段について(複数回答可)

- 1 協力車を運行している ⇒ a, b, c にご回答ください
- 2 郵送 ⇒ d にご回答ください
- 3 宅配便 ⇒ e, f にご回答ください
- 4 その他 (具体的に→)

(IV-1で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 県内の市区町村立図書館側から見た場合、協力車が来る頻度は?
 - イ 週1回
 - ロ 月1回
 - ハ その他の頻度、ルートによって異なる等 (具体的に→)
- b. 運行範囲は? → 県内自治体 (①) 市区町村中、運行範囲は (②) 市区町村
- c. 市区町村立図書館間の相互貸借についても、協力車での資料配送を行っていますか。
 - イ 行っている
 - ロ 行っていない

(IV-1で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- d. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他 (場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-1で「3」と回答した図書館にお尋ねします。)

- e. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他 (場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- f. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
 - イ はい
 - ロ いいえ
 - * 特記事項 (補足説明があれば具体的に→)

IV-2 県外の図書館に対する相互貸借資料の配送手段について(複数回答可)

- 1 郵送 ⇒ a にご回答ください
- 2 宅配便 ⇒ b, c にご回答ください
- 3 その他 (具体的に→)

(IV-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 資料の発送頻度は?
 - イ 随時
 - ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他 (場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-2で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

b. 資料の発送頻度は？

- イ 随時
- ロ 日を決めて行う (発送日、頻度等具体的に→)
- ハ その他 (場合分けされている場合を含む。具体的に→)

c. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。

- イ はい
- ロ いいえ
- * 特記事項 (補足説明があれば具体的に→)

IV-3 貴館が他の図書館から資料を借り受ける場合、送料負担はどうしていますか。

IV-3-1 県内の図書館から借りる場合

- 1 協力車を利用するので郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 図書館で全額負担している
- 3 利用者に全額負担させている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-3-2 県外(所属ブロック内)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-3-3 県外(所属ブロック外)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-4 貴館が他の図書館に資料を貸し出す場合、送料負担はどうしていますか。

IV-4-1 県内の図書館へ貸し出す場合

- 1 協力車を利用するため、郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 全額貴館が負担している
- 3 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 4 全額借受館負担としている
- 5 その他（具体的に→)

IV-4-2 県外（所属ブロック内）の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他（具体的に→)

IV-4-3 県外（所属ブロック外）の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館（貸出館）と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他（具体的に→)

IV-5 貴館では、資料の相互貸借にかかる送料負担は増えていますか。

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 全額利用者負担としているため、図書館としての送料負担はない。
- 5 不明

V 相互貸借に関する規程等についてお尋ねします。

V-1 県内での相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等がありますか。

- 1 ある（差支えなければ、写しを添付してください）
- 2 ない

V-2 所属ブロック内に相互貸借に関する方針や手続きを定めた規程等がありますか。

- 1 ある（差支えなければ、写しを添付してください）
- 2 ない

V-3 所属ブロック外の図書館との相互貸借に関して「公共図書館間資料相互貸借指針」（全国公共図書館協議会）を適用していますか。

- 1 適用している
- 2 適用していない ⇒ a. にご回答ください

(V-3で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 独自に手続き等を定めていますか。
 - イ 定めている
 - ロ 特に定めず、適宜対応している

V-4 県内の市区町村立図書館に対し、研修会や連絡会議等の場で、相互貸借に関する規程やルールについて、説明する機会がありますか。

- 1 ある ⇒ a. b. にご回答ください
- 2 ない

(VI-4で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

a. どのような場で？

(会議名、参加対象者等を具体的に→)

b. 説明の内容

(具体的に [例：近隣の市町村の所蔵→県域総目→NDL 総目、という順序を説明している] →)

VI 研修会・勉強会の実施についてお尋ねします。

平成 14 年度に貴館及び県域・所属ブロック域等で開催した、図書館職員を対象とする研修会や勉強会・連絡会議等がありましたら、研修会等名称、内容、参加対象を教えてください。→回答用紙欄へ

Ⅶ NDL総目への参加資格要件についてお尋ねします。

市区町村立図書館の参加資格は、平成 13、14 年度募集時において「一自治体につき一館」、「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関で、中央館に相当する図書館」に限定しています。

この措置は、「市区町村立図書館のネットワーク参加は段階的に実施する」という、参加館の皆様とのお約束に基づき、参加館数を制限するために当面行っているものです。

なお、ここでの「参加」とは、現在の市区町村立図書館と同様の参加形態を指します（相互貸借依頼機能を利用可能）。

Ⅶ-1 市区町村立図書館分館の参加についてどのように考えますか（理由もご記入ください）。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由（)

Ⅶ-2 「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関」について

現時点では、図書館法に基づかない施設から申請があった場合、個別の状況（職員体制等）を確認し、参加の可否を判断しています。また、「図書館法に基づく図書館」ということであっても、図書館に職員が常駐していない場合などお断りしている場合も生じています。

今後、参加資格要件の緩和を考慮する際に、「図書館法」適用外施設についてどのように考えるべきでしょうか。

- 1 厳密に「図書館法」適用施設の参加に限定すべき
- 2 現行どおり、資料の貸借において責任が持てる体制の公立施設（図書館）の参加のみ認めるべき
- 3 自治体に公立図書館未設置の場合に限り、公民館図書室の参加を認めてもよい
- 4 公民館図書室の参加を全般的に認めてもよい
- 5 「図書館」または「図書館に準ずる施設」以外には、将来の一般公開時に検索のみ可能とすべき（相互貸借依頼機能は付加すべきでない）
- 6 その他（意見をご記入ください）

Ⅷ NDL総目・検索機能のインターネット上での一般公開についてお尋ねします。

一般公開する画面としては、現行の「簡易検索画面」のようなイメージでご回答ください（書誌情報・所蔵館情報を提供し、相互貸借依頼機能は付与しない）。

Ⅷ-1 一般公開の是非について、ご意見をお聞かせください。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由・ご意見（)

Ⅷ-2 一般公開する場合、システム上考慮すべきことについてご意見をお聞かせください。*ご意見（)

ありがとうございました。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜アンケート＞

回答は別紙「アンケート回答用紙」に記入してください。

*設問中、「県」＝「都道府県」と読み替えてください。

I 貴館書誌データの提供についてお尋ねします。

I-1 国立国会図書館総合目録ネットワーク（以下、「NDL総目」）に、貴館書誌所在データを提供していますか。

- 1 はい（年 月～）
- 2 いいえ
- 3 提供予定（年 月頃）

I-2 貴館蔵書目録をオンライン（インターネット、パソコン通信等）で提供していますか。

- 1 はい（年 月～） ⇒ a, b にご回答ください
- 2 自館単独では提供していない（県域総合目録の中で提供している）
- 3 提供予定（年 月頃）
- 4 提供していない

（I-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. 検索機能を一般公開していますか。

- イ はい
ロ 利用対象を限定している（具体的に [例：県内の図書館員のみ] → ）

b. 検索以外に提供しているサービス（予約や相互貸借依頼機能等）がありますか。

- イ はい
*具体的なサービス内容（ユーザによって提供サービスが異なる場合はユーザ別にご記入ください）
[例：個人利用者は予約が可能、県内市町村立図書館は相互貸借依頼が可能、等] →)
ロ いいえ

II 相互貸借業務についてお尋ねします。

II-1 他の図書館から相互貸借依頼を受ける際、貴館独自の様式がありますか。

- 1 図書館独自の様式が存在し、原則としてその様式でのみ依頼を受け付けている
 - 2 図書館独自の様式が存在するが、ほかの様式でも受け付けている
 - 3 図書館独自の様式はない
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：独自様式以外で受け付けるのはNDL総目様式のみ] →)

（データ提供館（I-1で「1」と回答した図書館）にお尋ねします。）

II-2 NDL総目の様式（FAX・メール）による相互貸借依頼を受け付けていますか。

- 1 はい ⇒ a にご回答ください
 - 2 いいえ
- * その他特記事項（補足説明があれば具体的に [例：他県からの貸出依頼は受け付けていない] →)

（II-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。）

a. NDL総目から、いずれの申込みを受け付けていますか。

- イ FAX・メール共に受け付けている
ロ FAXのみ受け付けている
ハ メールのみ受け付けている

Ⅱ－３ <設問なし>

Ⅱ－４ 他の図書館（貴館の分館を除く）との間の相互貸借業務に担当者を設けていますか。
（貸出担当と借受担当が別の場合は、貸出担当についてご回答ください）

- 1 専従の職員がいる ⇒ a～c にご回答ください
- 2 専従の職員と、他の業務と兼務している職員がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 3 専従ではないが相互貸借業務の担当者がいる ⇒ a～d にご回答ください
- 4 特に担当者を定めていない ⇒ d にご回答ください

（Ⅱ－４で「1」、「2」、「3」を回答した図書館にお尋ねします。）

- a. 相互貸借業務担当者の所属部署は？ ()
- b. 相互貸借業務を担当している職員の数は？ () 人
- c. 「b.」に非常勤職員は含まれますか？
 - イ はい () 人
 - ロ いいえ（正規職員のみ）
 - ハ その他（具体的に→)

（Ⅱ－４で「2」、「3」、「4」を回答した図書館にお尋ねします。）

- d. 相互貸借業務を行う職員が他に行っている（兼務している）業務は？→ ()

Ⅱ－５ 他の図書館との間の相互貸借について、中央館がとりまとめていますか？

- 1 貸出・借受ともに、中央館が窓口となってとりまとめている
- 2 貸出は中央館がとりまとめて作業を行うが、資料借受の依頼は各館から個別に行っている
- 3 貸出・借受ともに、各館個別に行っている
- 4 その他（具体的に→)

Ⅱ－６ 相互貸借業務体制についての補足説明等（自由筆記）

Ⅱ－７ 相互貸借業務の変化について

NDL 総目の市区町村立図書館への参加対象拡大（H13.10）や各図書館ホームページ上での蔵書検索の公開に伴って、貴館において相互貸借業務上で生じた（と思われる）変化について、内容とその原因、日頃感じていることをご回答ください。

- (1) 他の図書館から寄せられる貸出依頼（分館からの依頼は除く。貸出成立に至らなかったものも含む）

回答は以下の回答番号から選択してください。

- 【①～⑤ 回答番号】
- 1 統計上増加傾向
- 2 統計上減少傾向
- 3 統計上変化は特に認められない
- 4 不明
- *原因・所感（あれば）()

- ① 全体 ⇒ 【回答番号】
- 内訳 { ② 県外の県立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ③ 県内の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ④ 県外（所属ブロック内）の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】
- ⑤ 県外（所属ブロック外）の市区町村立図書館から ⇒ 【回答番号】

(2) 相互貸借業務にかかる時間

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 不明

*原因・所感 ()

(3) 相互貸借業務にかかる人員・体制

- 1 変更した
(具体的に→)
- 2 人員・体制の見直しを具体的に検討している
- 3 人員・体制の変更はしていないが、従来の体制では厳しくなっている
- 4 影響なし

*変更・見直しの理由として考えられること
(具体的に→)

(4) 相互貸借に関する困った事例 (自由筆記)

[例: 不完全な書誌情報での貸出依頼、新刊書の安易な貸出依頼 等]

(5) その他相互貸借業務の変化について (自由筆記)

Ⅲ 県域・地域の情報ネットワークについてお尋ねします。

Ⅲ-1～4 <設問なし>

Ⅲ-5 総合目録以外に、県内他館の所蔵を確認するための、図書館同士の情報交換手段はありますか。

- 1 はい (具体的に [例: 電子掲示板 (WANTED) を設け、資料の探索依頼ができる] →)
- 2 いいえ

Ⅲ-6 県内では、市区町村立図書館が県内の他の市区町村立図書館の所蔵を確認する場合に、どのような方法が一般的だと思いますか。(複数回答可)

- 1 県域の総合目録(冊子体・データベース)を利用する
- 2 Jcross等のサービスを検索する
- 3 個別の蔵書目録(冊子体)で調べる
- 4 個別のOPACを検索する
- 5 電話・FAX等で個別に問い合わせる
- 6 県立図書館に問い合わせる
- 7 市区町村立図書館間同士の相互貸借は行われていない
- 8 その他 (具体的に→)

Ⅲ-7 県域・地域の情報ネットワーク(データベース化された総合目録等)とNDL総目との関係はどうあることが望ましいと思いますか。

- 1 「県域総合目録→NDL総目」という仕組みがあるとよい
(県域総合目録を検索しても所蔵が確認できない場合、NDL総目画面が開く、等。)
- 2 「NDL総目→県域総合目録」という仕組みがあるとよい
(NDL総目の検索結果から県域総合目録へのリンクを用意する、等)
- 3 県域総合目録の横断検索の一部としてNDL総目が検索できればよい
- 4 その他 (具体的に→)

IV 相互貸借資料の物流についてお尋ねします。

IV-1 貴館から県内の他の市町村立図書館への資料の配送手段について（複数回答可）

- 1 県立図書館の協力車を利用している
 - 2 郵送 ⇒ d. にご回答ください
 - 3 宅配便 ⇒ e, f. にご回答ください
 - 4 その他（具体的に→)
- a. ~ c. <設問なし>

(IV-1で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- d. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-1で「3」と回答した図書館にお尋ねします。)

- e. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- f. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
- イ はい
 - ロ いいえ
- * 特記事項（補足説明があれば具体的に→)

IV-2 県外の図書館に対する相互貸借資料の配送手段について（複数回答可）

- 1 郵送 ⇒ a. にご回答ください
- 2 宅配便 ⇒ b, c. にご回答ください
- 3 その他（具体的に→)

(IV-2で「1」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)

(IV-2で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- b. 資料の発送頻度は？
- イ 随時
 - ロ 日を決めて行う（発送日、頻度等具体的に→)
 - ハ その他（場合分けされている場合を含む。具体的に→)
- c. 宅配業者と定期発送契約を結んでいますか。
- イ はい
 - ロ いいえ
- * 特記事項（補足説明があれば具体的に→)

IV-3 貴館が他の図書館から資料を借り受ける場合、送料負担はどうしていますか。

IV-3-1 県立および県内の他の市町村立図書館から借りる場合

- 1 県立図書館の協力車を利用するので郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 図書館で全額負担している
- 3 利用者に全額負担させている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-3-2 県外(所属ブロック内)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-3-3 県外(所属ブロック外)の図書館から借りる場合

① 送料全額借受館負担の図書館から借りる場合

- 1 図書館で全額負担している
- 2 利用者に全額負担させている
- 3 利用者・図書館が片道分ずつ負担している
- 4 その他 (具体的に→)

② 送料相互負担の図書館から借りる場合

- 1 発生した送料について、図書館で負担している
- 2 発生した送料について、利用者に負担させている
- 3 その他 (具体的に→)

IV-4 貴館が他の図書館に資料を貸し出す場合、送料負担はどうしていますか。

IV-4-1 県内の他の市町村立図書館へ貸し出す場合

- 1 県立図書館の協力車を利用するため、郵便・宅配等の送料負担は生じない
- 2 全額貴館が負担している
- 3 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 4 全額借受館負担としている
- 5 その他 (具体的に→)

IV-4-2 県外(所属ブロック内)の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他 (具体的に→)

IV-4-3 県外(所属ブロック外)の図書館へ貸し出す場合

- 1 全額貴館が負担している
- 2 貴館(貸出館)と借受館とで相互負担としている
- 3 全額借受館負担としている
- 4 その他(具体的に→)

IV-5 貴館では、資料の相互貸借にかかる送料負担は増えていますか。

- 1 増えている
- 2 減っている
- 3 特に変わらない
- 4 全額利用者負担としているため、図書館としての送料負担はない。
- 5 不明

V 相互貸借に関する規程等についてお尋ねします。

V-1, 2 <設問なし>

V-3 所属ブロック外の図書館との相互貸借に関して「公共図書館間資料相互貸借指針」(全国公共図書館協議会)を適用していますか。

- 1 適用している
- 2 適用していない ⇒ a. にご回答ください

(V-3で「2」と回答した図書館にお尋ねします。)

- a. 独自に手続き等を定めていますか。
 - イ 定めている
 - ロ 特に定めず、適宜対応している

V-4 <設問なし>

VI <設問なし>

Ⅶ NDL総目への参加資格要件についてお尋ねします。

市区町村立図書館の参加資格は、平成 13、14 年度募集時において「一自治体につき一館」、「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関で、中央館に相当する図書館」に限定しています。

この措置は、「市区町村立図書館のネットワーク参加は段階的に実施する」という、参加館の皆様とのお約束に基づき、参加館数を制限するために当面行っているものです。

なお、ここでの「参加」とは、現在の市区町村立図書館と同様の参加形態を指します（相互貸借依頼機能を利用可能）。

Ⅶ-1 市区町村立図書館分館の参加についてどのように考えますか（理由もご記入ください）。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由（)

Ⅶ-2 「図書館法の規定に基づく公立図書館又はこれに準ずる機関」について

現時点では、図書館法に基づかない施設から申請があった場合、個別の状況（職員体制等）を確認し、参加の可否を判断しています。また、「図書館法に基づく図書館」ということであっても、図書館に職員が常駐していない場合などお断りしている場合も生じています。

今後、参加資格要件の緩和を考慮する際に、「図書館法」適用外施設についてどのように考えるべきでしょうか。

- 1 厳密に「図書館法」適用施設の参加に限定すべき
- 2 現行どおり、資料の貸借において責任が持てる体制の公立施設（図書館）の参加のみ認めるべき
- 3 自治体に公立図書館未設置の場合に限り、公民館図書室の参加を認めてもよい
- 4 公民館図書室の参加を全面的に認めてもよい
- 5 「図書館」または「図書館に準ずる施設」以外には、将来の一般公開時に検索のみ可能とすべき（相互貸借依頼機能は付加すべきでない）
- 6 その他（意見をご記入ください）

Ⅷ NDL総目・検索機能のインターネット上での一般公開についてお尋ねします。

一般公開する画面としては、現行の「簡易検索画面」のようなイメージでご回答ください（書誌情報・所蔵館情報を提供し、相互貸借依頼機能は付与しない）。

Ⅷ-1 一般公開の是非について、ご意見をお聞かせください。

- 1 賛成
- 2 時期尚早
- 3 反対
- *理由・ご意見（)

Ⅷ-2 一般公開する場合、システム上考慮すべきことについてご意見をお聞かせください。*ご意見（)

ありがとうございました。

国立国会図書館総合目録ネットワーク ＜統計調査＞

【シート「借受冊数記入表」の入力要領】

- 平成15年度(平成15年4月～16年3月)に、他の図書館(ただし貴館の分館等、同一自治体が設置する図書館を除く)から**借り受けた資料の冊数**をお尋ねします。
- 入力の対象とする資料は「**和図書**」とします。
郷土資料・地域資料を含めます(逐次刊行物の場合は除きます)。
白書・年鑑類等、逐次刊行物かどうか判断に迷うものは、貸出館の取扱いに合わせるか、刊行頻度で区別してください(年刊は「図書」、年2回以上の刊行は「逐次刊行物」とする)。
また、読書会・展示会・貸出文庫等の資料は含まないでください。
- 入力する月の判断は、実際に貴館が借受資料を受領した年月としてください。
- 記入欄が2段に分かれている館種(都道府県立図書館、政令指定都市立図書館、国立国会図書館)については、下の段に**借受冊数のうち所蔵情報をNDL総目で得た数**も入力してください。

■入力例■

平成15年4月には、所属ブロック内の〇〇県立図書館と××県立図書館の2館からあわせて3冊の資料を借り受けた。
そのうち××県立図書館から借り受けた1冊は、NDL総目から所蔵情報を得たもので、残る2冊は〇〇県立図書館ホームページの蔵書検索を検索して所蔵情報を得た。

地域	館種	資料受領年月			...	上半期小計
		H15 4月	5月			
他 県 内	都道府県立図書館	3	冊	1	冊	4
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	1	冊	1	冊	2
	政令指定都市立図書館	0	冊	0	冊	0
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0	冊	0	冊	0
	市区町村立図書館	0				4

緑色の枠線の部分が、入力していただく欄です。
シート左上にある、図書館所在地・図書館名もお忘れなく。

4月に貸出を申し込んでいても、資料を受領したのが5月であれば、5月の欄に入力してください。

色つきの欄は自動計算されます。

【提出期限】

- 第1回： 平成15年11月28日(金) (平成15年4～9月分)
- 第2回： 平成16年6月15日(火) (~平成16年3月分)

いずれの回も、このファイルごとメールに添付し、送信してください。

【参考調査: 以下は統計取得が可能でしたらご協力ください⇒別シート】

★参考調査)刊行年代記入表

借受資料の刊行年代別の数がわかりましたら、入力してください。

★参考調査)貸出冊数記入表 (* 都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館のみ)

平成15年度に、他の図書館(ただし、貴館の分館等、同一自治体が設置する図書館を除く)に貸し出した資料(和図書)の冊数を入力してください。

分館所蔵資料の貸出を中央館が取りまとめているために、中央館単独の数値(冊数)を算出できない場合は、シート下部のチェック欄にチェックをしてください。

借受冊数記入表（前）

所在地

図書館名

地域	館種	H15												上半期 小計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック内) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック外) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
その他	国立国会図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	その他の館種(大学、専門等)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

借受冊数記入表（後）

所在地

図書館名

地域	館種	H15			H16			合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック内) 他県	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
(所属ブロック外)	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	市区町村立図書館	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
その他	国立国会図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
	その他の館種(大学、専門等)	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0

所在地

都道府県

市区町村

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>

図書館名

借受冊数～資料刊行年代記入表(参考調査)

借受年月	借受資料の刊行年代					
	1949年以前	1950～1969	1970～1989	1990～1999	2000年～	年代不明
H15 4月		冊	冊	冊	冊	冊
	5月	冊	冊	冊	冊	冊
	6月	冊	冊	冊	冊	冊
	7月	冊	冊	冊	冊	冊
	8月	冊	冊	冊	冊	冊
	9月	冊	冊	冊	冊	冊
小計	0	0	0	0	0	0
10月		冊	冊	冊	冊	冊
	11月	冊	冊	冊	冊	冊
	12月	冊	冊	冊	冊	冊
H16 1月		冊	冊	冊	冊	冊
	2月	冊	冊	冊	冊	冊
	3月	冊	冊	冊	冊	冊
合計	0	0	0	0	0	0

【参考調査）刊行年代記入表】

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>貸出冊数記入表(前)
 (参考調査⇒都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館)

所在地 都道府県 市区町村
 図書館名

貸出先 地域	資料発送年月 H15 4月	5月					6月			7月			8月			9月			上半期 小計		
		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊			
都道府県内	都道府県立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	政令指定都市立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	市区町村立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	政令指定都市立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	市区町村立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	政令指定都市立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
	市区町村立図書館	冊					冊					冊					冊			冊	0
その他の館種(大学、専門等)																					0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

国立国会図書館総合目録ネットワーク<統計調査>貸出冊数記入表(後)
 (参考調査⇒都道府県立図書館・政令指定都市立図書館中央館)

所在地 都道府県 市区町村
 図書館名

貸出先 地域	館種	H15						H16			合計		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月						
都道府県内	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
(所属ブロック 他県)	都道府県立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	政令指定都市立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
	市区町村立図書館		冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0	
その他の館種(大学、専門等)			冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	0
月合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

11.2 <アンケート>集計結果一覧

アンケート回収状況		I-1 書籍目録の提供について				I-2 蔵書目録のオンライン提供				I-2b 検索以外	
館種	配布数	回収数	回収率	はい	いいえ	データ提供予定	はい	いいえ	提供していない	はい	いいえ
都道府県立図書館	39	38	97%	38	0	3	3	33	2	26	8
都道府県立図書館	16	15	94%	8	7	4	1	10	0	8	2
政令指定都市立図書館	5	5	100%	5	0	4	0	4	0	1	3
政令指定都市立図書館	7	7	100%	3	4	0	0	6	0	2	4
合計	67	65	97%	43	11	11	4	54	5	2	37

II 相互貸借業務について		II-1 相互貸借受付様式				II-2 NDL総目録様式で受付				II-3 県内協力貸出業務の担当者				II-3b 担当職員数		
館種	図書独自のモードが存在するが、そのモードでのみ依頼を受けている	図書独自のモードが存在しない	はい	いいえ	FAX・メール共に受け付けている	はい	いいえ	メールのみ受け付けている	専任の職員がいる	専任の職員と、他の業種と兼務している職員がいる	専任ではないが、時に担当している職員がいる	専任ではないが、他の業種と兼務している職員がいる	専任ではないが、他の業種と兼務している職員がいる	専任ではないが、他の業種と兼務している職員がいる	専任ではないが、他の業種と兼務している職員がいる	専任ではないが、他の業種と兼務している職員がいる
都道府県立図書館	2	19	18	35	3	19	16	0	7	3	25	3	38	12	93	13
都道府県立図書館	0	13	2	4	1	1	3	0	2	0	13	0	10	13	13	13
政令指定都市立図書館	0	4	1	4	1	1	3	0	0	0	3	0	3	3	3	3
政令指定都市立図書館	0	0	7	39	4	20	19	0	9	3	38	3	53	40	28	28
合計または職員数平均	2	36	28	39	4	20	19	0	9	3	38	3	53	40	28	28

II 相互貸借業務について(つづき)		II-3c 非常勤職員の配置				II-3c 非常勤職員の配置				
館種	専任の職員あり	非常勤を配置	専任の職員と非常勤を配置	その他	専任の職員と非常勤を配置	職員のみ	その他	専任の職員と非常勤を配置	職員のみ	その他
都道府県立図書館	4	3	0	3	0	0	0	12	12	1
都道府県立図書館	16	1	0	0	0	0	0	19	9	2
政令指定都市立図書館	1	4	0	3	0	0	0	2	2	3
合計または職員数平均	3.4	4	0	1.7	0	0	0	1.5	21	3

II-4 県外相互貸借業務の担当者		(II-4で専従の職員がいる)、「専従の職員と、他の業務と兼務している職員が担当者ではないか相互貸借業務の担当者がある」回答館)	
館種	専従の職員がいる	専従ではないが相互貸借業務と兼務している職員がいる	専従の職員と、他の業務と兼務している職員が担当者ではないか相互貸借業務の担当者がある
都道府県立図書館	1	33	6人
データ提供館	1	33	5人
データ検索館	0	14	2人
データ提供館	0	5	30人
データ検索館	1	6	6人
データ提供館	2	58	1.8人
合計または職員数平均			2.9人

II-4c 非常勤職員の配置			
館種	専従の職員と兼務職員	専従の職員のみ	専従の職員と兼務職員以外の職員のみ
都道府県立図書館	1	0	0
データ提供館	2	0	0
データ検索館	0	0	0
データ提供館	0	0	0
データ検索館	0	0	0
回答館数	1	1	1
非常勤職員数平均	2	0	0

II-5 相互貸借業務について(〇つき)		II-6 (路)		II-7 相互貸借業務の変化	
館種	貸出・借受がとまりまもなく、中央館が窓口となつており、資料借受の依頼は各館から個別に行なわれている	貸出・借受と中央館がとまりまもなく、各館個別に行っている	その他	(1) 次ページ参照	(2) 相互貸借業務にかかる時間
都道府県立図書館	0	4	1		不明
データ提供館	0	3	0		減少
データ検索館	1	3	1		増加
データ提供館	1	4	1		不明
データ検索館	2	12	2		減少
合計					

II 相互貸借業務について(つづき)

II-7 相互貸借業務の変化	統計上増加傾向	統計上減少傾向	統計上変化は特に認められない	不明
(1) 貸出依頼(分館を除く)				
① 全体	52	2	10	1
② 県外の県立図書館から	43	2	15	2
③ 県内の市区町村立図書館から	31	3	15	0
④ 県外(所属ブロック内)の市区町村立図書館から	29	1	16	4
⑤ 県外(所属ブロック外)の市区町村立図書館から	28	1	17	4

館種	III 県域・地域の情報ネットワークについて			III-1 県域総目の有無		III-2 広域総目の有無		III-1E(はい)回答館		III-3BでDB化している「回答館」		
	はい	いいえ	はい	いいえ	DB化している	DB化していない	III-3Ba	III-3Bb	III-3Bc	III-3Bd	III-3Be	III-3Bf
都道府県立図書館	23	15	12	24	28	2	9	19	1			
政令指定都市立図書館	9	6	3	12	7	0	3	2	2			
市立図書館												
町立図書館												
区立図書館												
合計	32	21	15	36	35	2	12	21	3			

III 県域・地域の情報ネットワークについて(つづき)

館種	III-3D 参加館の範囲		図書館数		データ提供割合	データ提供館数	データ提供館割合
	自治体数	参加	図書館数	参加			
県					41	45	92%
政令市	12	9	75%	84	91	84	89%
市区町村	965	705	73%	1,878	1,672	1,672	89%
(公立図書館計)				2,010	1,801	1,801	90%
公民館				184	52	52	28%
大学				73	41	41	56%
その他				49	31	31	63%
合計	977	714	73%	2,316	1,925	1,925	83%

III 県域・地域の情報ネットワークについて(つづき)

館種	III-3E 収録対象資料の範囲			外国語図書		外国語図書		外国語図書		外国語図書		外国語図書	
	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書	児童図書
都道府県立図書館	17	22	16	17	15	13	9	6	2	6	2	12	17
政令指定都市立図書館	6	6	6	6	6	5	4	2	1	0	0	4	3
市立図書館													
町立図書館													
区立図書館													
合計	23	28	22	23	21	18	13	8	2	7	2	16	20

III-4 総目構築予定 (III-1でいいえ)回答 館、III-3Bで「DB化して いない」回答館)		III-5 情報交換手段の有無		III-6 県内所蔵確認方法		III-7 地域・地域総目とNDL総目との関係	
はい	いいえ	はい	いいえ	県域の総合 目録の利用 回数	県域の総合 目録の検索 回数	「県域総合 目録→NDL総 目」という 組み合わせが あるとよい と思われる 回数	「県域総合 目録→NDL総 目」という 組み合わせが あるとよ きと思われる 回数
6	21	15	29	6	2	32	2
5	9	11	7	13	9	9	5
	5	0	4	1	0	5	0
	5	2	2	2	1	4	0
11	40	23	48	15	4	50	10
都道府県立図書館	データ提供館						
	データ検索館						
	データ提供館						
	データ検索館						
合計							

IV-1 相互貸借資料の物流について		(IV-1)で「協力車を運行している」回答館)		IV-1b 運行範囲		IV-1c 市区町村利用	
協力を運 行している	宅配便 郵便	その他	月1回 週1回	自治体数	運行割合	行っている	行っていない
26	11	22	7	1,508	84.4	56.00%	20
11	8	6	3	762	56.7	74.40%	10
3	1	0	2				
3	4	0	2				
43	24	28	11	2,270	1,411	62.20%	30
都道府県立図書館	データ提供館						
	データ検索館						
	データ提供館						
	データ検索館						
合計							

IV-2 相互貸借資料の物流について(つづき)		(IV-1)で「宅配便」回答館)		(IV-1)で「宅配便」回答館)		IV-1f 定期送契約	
IV-1d 資料の発送頻度	IV-1e 資料の発送頻度	IV-1g 資料の発送頻度	IV-1h 資料の発送頻度	IV-1i 資料の発送頻度	IV-1j 資料の発送頻度	IV-1k 資料の発送頻度	IV-1l 資料の発送頻度
6	3	1	10	12	1	11	9
6	1	1	1	5		4	2
1	0	0	0				
4	0	0	0				
17	4	2	11	17	1	15	11
都道府県立図書館	データ提供館						
	データ検索館						
	データ提供館						
	データ検索館						
合計							

IV-2 相互貸借資料の物流について(つづき)		(IV-2)で「郵送」回答館)		(IV-2)で「宅配」回答館)		IV-2c 定期送契約	
IV-2a 資料の発送頻度	IV-2b 資料の発送頻度	IV-2c 資料の発送頻度	IV-2d 資料の発送頻度	IV-2e 資料の発送頻度	IV-2f 資料の発送頻度	IV-2g 資料の発送頻度	IV-2h 資料の発送頻度
36	8	1	31	5	4	4	4
14	3	0	14	0	1	0	1
5	0	0	4	1	0	1	1
7	0	0	0	0	0	0	0
62	11	1	49	6	5	5	5
都道府県立図書館	データ提供館						
	データ検索館						
	データ提供館						
	データ検索館						
合計							

IV 相互貸借料の物流について(つぎ)									
館種	IV-3 借受資料の送付負担			IV-3-2 県外(所属ブロック内)から借受			IV-3-3 県外(所属ブロック外)から借受		
	※複製回答7館	図書館で全額負担している	その他	図書館で全額負担している	利用者・図書館が片担分ずつ負担している	その他	図書館で全額負担している	利用者・図書館が片担分ずつ負担している	その他
都道府県立図書館	20	12	2	6	9	2	1	27	9
データ提供館									
データ検索館	8	1	2	4	4	1	1	10	4
データ提供館	3	1	0	2	2	0	0	3	2
データ検索館	4	1	0	3	2	1	1	4	3
合計	35	15	4	15	17	4	3	44	17

IV 相互貸借料の物流について(つぎ)									
館種	IV-4 資料貸出の送付負担			IV-4-2 県外(所属ブロック内)貸出			IV-4-3 県外(所属ブロック外)貸出		
	※複製回答7館	図書館が全額負担している	その他	図書館が全額負担している	利用者・図書館が片担分ずつ負担している	その他	図書館が全額負担している	利用者・図書館が片担分ずつ負担している	その他
都道府県立図書館	17	6	14	0	5	18	2	0	2
データ提供館									
データ検索館	5	0	5	4	0	7	7	0	3
データ提供館	3	0	0	2	0	1	4	0	0
データ検索館	4	0	2	1	2	5	0	0	0
合計	29	6	21	2	13	31	29	2	3

IV-5 相互貸借にかかる送付負担の増減				
館種	IV-3-3 県外(所属ブロック外)から借受		IV-4-3 県外(所属ブロック外)貸出	
	増えている	減っている	増えている	減っている
都道府県立図書館	1	27	1	6
データ提供館				
データ検索館	8	1	10	3
データ提供館	3	0	5	0
データ検索館	5	0	5	0
合計	14	28	21	9

V 相互貸借に関する取組等について				
館種	V-2 所属ブロック内		V-4 相互貸借研修	
	ある	ない	ある	ない
都道府県立図書館	33	4	30	7
データ提供館				
データ検索館	2	13	2	12
データ提供館	5	0	0	0
データ検索館	7	0	7	0
合計	46	17	39	19

Ⅳ NDL総目への参加資格要件について		Ⅳ-2 参加資格要件						
館種	Ⅳ-1 市区町村立図書館分館		Ⅳ-2 参加資格要件				その他	
	賛成	反対	厳密に「図書 館法」適用施 設の参加に限 定すべき	「図書 館法」適用施 設において 貸借におい て責任が持 てる体制の 公立施設 (図書館) の参加のみ 認めるべき	自治体に公立 図書館未設 置の場合に 限り、公民 館図書室の 参加を認め てもよい	公民館図書 室の参加を 全面的に認 めてもよい		「図書館」 または「図 書館」に準ず る施設」以 外には、特 定の一般公 衆に開放さ れるのみ可 能とす(相 互貸借依頼 制度は追加)
郡道府県立図書館	24	8	3	1	24	6	1	3
市区町村立図書館	9	4	2	0	8	3	1	2
都道府県立図書館	3	2	0	0	3	1	0	0
政令指定都市立図書館	6	1	0	0	4	1	0	2
合計	42	15	5	1	39	11	2	7

Ⅳ NDL総目・検索機能のインターネット 上での一般公開について		Ⅳ-1 一般公開の是非	
館種	Ⅳ-1 一般公開の是非		反対
	賛成	反対	
郡道府県立図書館	18	12	5
市区町村立図書館	8	6	1
都道府県立図書館	2	3	0
政令指定都市立図書館	4	2	0
合計	32	23	6

1.1.3.1.1 借受冊数

地域	館種	資料受理年月												合計
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	21.2	23.6	21.9	26.1	24.7	21.6	25.4	23.5	21.7	24.0	23.8	23.6	281.0
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7	0.7	0.5	0.4	0.7	0.8	6.7
	市区町村立図書館	2.6	3.4	3.0	3.6	4.3	3.9	4.3	3.6	3.6	3.5	3.3	3.9	42.9
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	1.9
(所属ブック内)	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	24.0	26.7	24.4	27.9	26.8	24.8	29.6	26.0	24.5	26.0	27.0	29.8	317.5
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	1.5	1.8	1.6	1.8	1.9	1.5	2.1	1.8	1.9	2.2	2.4	2.2	22.7
	市区町村立図書館	1.1	1.3	1.1	1.3	1.4	1.1	1.5	1.3	1.3	1.6	1.8	1.6	16.3
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.2
(所属ブック外)	市区町村立図書館	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.1
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.4	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	7.4
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	1.2	1.5	1.3	1.7	1.4	1.4	1.8	1.7	1.4	1.6	1.6	1.8	18.4
	市区町村立図書館	1.1	1.3	1.1	1.5	1.3	1.3	1.6	1.5	1.2	1.4	1.4	1.5	16.3
その他	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.6
	市区町村立図書館	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	2.1
	国立国会図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	1.0	0.9	0.7	0.8	0.9	0.9	9.2
その他	その他の館種(大学、専門等)	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	6.1
	月合計	52.4	59.2	54.3	63.3	61.2	55.1	65.8	59.3	55.5	59.6	60.5	63.8	710.1

11. 3. 1. 2 刊行年代別借受冊数

1館あたり借受冊数

借受年月	借受資料の刊行年代							
	1949年以前	1950～1969	1970～1989	1990～1999	2000年～	年代不明		
H15 4月	0.4	1.3	7.4	12.2	11.1	1.5	1.5	
5月	0.5	1.4	8.0	12.8	12.3	1.6	1.6	
6月	0.4	1.2	7.3	11.5	11.5	1.5	1.5	
7月	0.4	1.5	8.4	13.5	12.4	1.7	1.7	
8月	0.3	1.4	8.7	13.0	12.3	1.9	1.9	
9月	0.4	1.2	7.4	12.3	11.5	1.8	1.8	
10月	0.5	1.6	9.0	15.1	15.7	3.5	3.5	
11月	0.5	1.5	8.8	13.2	14.6	2.7	2.7	
12月	0.5	1.5	7.6	11.7	13.9	2.6	2.6	
H16 1月	0.5	1.5	8.1	12.9	15.0	3.6	3.6	
2月	0.5	1.7	8.6	12.7	14.9	3.3	3.3	
3月	0.6	1.9	9.1	14.0	16.1	2.8	2.8	
合計	5.4	17.7	98.5	154.9	161.4	28.5	28.5	

1 1 . 3 . 1 . 3 貸出冊数

貸出先 地域	資料発送年月 H15 4月	H16												合計	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
都道府県内	都道府県立図書館	2.1	2.0	1.8	2.1	1.9	1.9	1.6	1.4	1.3	1.3	1.3	1.5	1.6	20.6
	政令指定都市立図書館	21.4	21.9	20.7	26.8	22.6	22.5	16.5	15.6	14.2	14.2	15.3	17.1	17.3	231.9
	市区町村立図書館	776.6	831.3	823.4	974.7	857.2	774.9	831.6	691.1	663.7	663.7	732.1	716.7	736.7	9410.0
(所属 他県) ブロック	都道府県立図書館	4.2	6.1	4.3	5.3	6.2	4.5	5.7	5.3	4.8	4.8	6.0	7.2	7.1	66.7
	政令指定都市立図書館	2.1	2.2	2.0	2.6	2.5	2.2	1.8	2.0	2.5	2.5	2.1	2.2	2.8	26.9
	市区町村立図書館	13.5	13.9	14.6	14.5	13.8	12.6	11.7	9.8	9.9	9.9	11.2	11.0	11.4	147.9
(所属 他県) ブロック	都道府県立図書館	3.8	4.1	3.7	5.0	4.5	3.6	4.4	4.3	3.3	3.3	3.8	4.3	4.2	49.0
	政令指定都市立図書館	1.3	1.4	1.5	2.2	1.6	1.7	1.9	1.7	1.5	1.5	2.0	1.8	1.4	20.0
	市区町村立図書館	9.8	11.6	11.8	13.8	10.0	9.5	9.5	7.8	7.5	7.5	8.9	8.7	9.8	118.7
その他の館種(大学、専門等)	73.0	115.3	123.0	61.6	80.1	102.1	137.3	75.9	75.9	92.5	110.3	73.9	53.9	1099.0	
月合計	907.7	1010.0	1007.0	1108.7	1000.4	935.4	1022.1	814.8	892.8	844.4	846.3	11190.9			

□ チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

11. 3. 2. 1. 1 借受冊数一都道府県立図書館

地域	館種	資料受理年月												合計			
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H16 1月	2月	3月				
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	2.5	2.7	2.3	2.4	2.3	2.1	2.0	2.3	0.1	0.2	2.2	2.0	1.7	2.0	26.5	
	市区町村立図書館	16.1	19.5	19.9	24.4	22.3	16.5	22.5	22.1	20.8	23.5	20.8	23.5	24.3	24.3	24.3	256.3
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	4.5	5.8	4.9	5.7	6.5	4.8	5.5	5.1	6.1	5.9	6.1	5.9	8.1	6.6	6.6	69.7
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	3.9	5.2	4.1	5.0	5.9	4.3	4.5	4.4	4.9	5.5	4.9	5.5	7.6	6.0	6.0	61.3
(所属ブロック内)	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6	7.1
	市区町村立図書館	0.4	0.5	0.5	0.5	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	0.5	0.5	6.1
	都道府県立図書館	0.2	0.6	0.6	0.7	0.6	0.2	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	7.0
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	4.3	5.6	4.7	5.7	5.4	4.3	5.2	4.9	4.6	4.8	4.6	4.8	5.6	5.4	5.4	60.4
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	4.1	5.0	4.1	5.0	4.9	4.1	4.6	4.6	4.2	4.3	4.2	4.3	5.1	4.6	4.6	54.7
(所属ブロック外)	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	2.0
	市区町村立図書館	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	1.6	
	都道府県立図書館	0.2	0.2	0.4	0.1	0.6	0.3	0.5	0.5	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3	3.9
	国立国会図書館	1.4	1.5	2.1	1.8	1.5	1.9	2.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.9	1.7	1.7	20.9
	その他の館種(大学、専門等)	1.2	1.3	1.6	1.7	1.4	1.5	2.0	1.4	1.3	1.4	1.3	1.4	1.9	1.3	1.3	17.9
その他	0.4	0.8	0.7	0.5	0.8	0.4	0.7	1.4	1.5	1.0	0.6	0.8	0.6	0.8	0.8	9.7	
	月合計	30.1	37.5	36.4	42.1	41.0	31.5	40.3	39.5	38.2	40.5	43.9	42.5	463.4			

11.3.2.1.2 借受冊数—政令指定都市立図書館中央館

地域	館種	資料受理年月												合計
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H16 1月	2月	3月	
都道府県内	都道府県立図書館	32.9	38.2	37.2	42.5	39.7	37.5	35.4	32.6	27.0	24.6	30.2	28.0	405.7
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	5.5	7.5	4.2	6.6	9.4	6.5	7.3	8.3	4.6	3.6	9.3	5.7	78.4
	政令指定都市立図書館	9.2	10.1	12.8	8.5	15.4	13.6	12.8	9.9	8.5	10.8	6.5	7.0	125.0
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	4.6	5.7	7.0	3.3	7.5	7.1	4.1	2.3	4.2	1.7	2.3	2.3	51.9
	市区町村立図書館	65.5	61.5	52.5	62.3	49.5	55.1	55.2	37.1	40.5	43.8	44.5	54.3	621.7
(所属 他県 内)	都道府県立図書館	3.8	6.2	5.9	6.8	7.5	6.3	7.7	6.0	9.9	10.3	6.8	8.5	85.7
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	3.2	4.8	5.2	5.0	5.8	5.5	5.8	5.4	5.5	7.0	5.3	4.9	63.4
	政令指定都市立図書館	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	市区町村立図書館	1.7	1.6	0.8	2.4	1.4	2.5	3.3	3.8	2.6	4.8	4.5	3.4	32.7
(所属 他県 外)	都道府県立図書館	3.3	3.9	3.8	5.9	3.3	5.3	6.3	8.0	4.5	6.6	5.0	5.4	61.4
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	3.0	3.8	3.8	5.6	3.0	4.5	6.0	7.5	4.0	5.8	4.3	4.2	55.5
	政令指定都市立図書館	0.0	0.3	0.2	0.1	0.5	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.3	0.3	2.3
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3	1.8
	市区町村立図書館	2.8	1.8	1.8	2.2	2.5	1.8	0.6	0.5	0.3	0.6	0.9	1.3	16.9
その他	国立国会図書館	1.8	4.5	1.4	3.1	1.8	2.1	2.7	2.3	2.3	2.7	2.0	3.8	30.4
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.9	3.8	1.2	1.8	0.8	1.2	1.9	1.3	1.3	1.8	1.5	2.4	19.9
	その他の館種(大学、専門等)	2.5	3.2	2.4	3.5	2.2	1.8	3.3	3.5	2.8	3.4	2.1	3.3	34.2
	月合計	123.7	131.6	118.8	137.2	123.8	126.3	127.3	103.7	98.6	107.7	102.8	115.3	1418.9

11.3.2.1.3 借受冊数—政令指定都市立図書館分館

地域	館種	資料受理年月												合計		
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H16 1月	2月	3月			
都道府県内	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	6.3	6.3	6.0	7.2	8.0	6.5	6.6	6.7	6.6	6.7	6.6	6.6	6.2	6.9	79.8
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	1.2	0.9	0.7	1.1	1.2	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	2.0	1.3	1.6	16.5
	市区町村立図書館	9.8	11.2	9.7	10.4	12.3	11.4	12.7	11.1	10.5	10.5	9.6	9.6	10.2	12.0	130.7
	都道府県立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.4	0.4	0.6	0.4	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	5.0
(所属ブロック内) 他県	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	市区町村立図書館	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	都道府県立図書館	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.5	0.7	0.3	0.7	0.5	0.7	0.8	0.6	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	6.8
(所属ブロック外) 他県	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.5
	市区町村立図書館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	都道府県立図書館	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
	政令指定都市立図書館 (うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	2.2
その他	その他の館種(大学、専門等)	0.8	0.4	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.2	0.5	0.2	4.7
	月合計	19.3	20.5	18.3	20.3	23.0	21.4	22.6	20.8	20.2	19.6	19.5	22.2	247.8		

1.1.3.2.1.4 借受冊数一市区町村立図書館

地域	館種	資料受理年月												合計
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H16 1月	2月	3月	
都道府県内	都道府県立図書館	27.6	30.8	28.5	34.0	31.9	27.9	35.2	32.4	30.0	33.6	33.2	32.8	377.7
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	0.6	4.1
	政令指定都市立図書館	2.8	3.9	3.4	4.2	5.0	4.3	5.0	4.1	4.3	3.8	4.0	4.8	49.5
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4
(所属ブロック内)	市区町村立図書館	27.3	30.4	27.8	31.7	30.4	28.4	34.6	30.4	28.5	30.3	31.5	34.8	366.0
	都道府県立図書館	1.3	1.5	1.2	1.4	1.4	1.1	1.6	1.4	1.2	1.6	1.6	1.5	16.7
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.8	0.8	0.7	0.9	0.8	0.7	1.0	0.8	0.7	1.0	1.0	0.9	10.1
	政令指定都市立図書館	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.0
(所属ブロック外)	市区町村立図書館	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
	都道府県立図書館	0.5	0.7	0.6	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.8	8.2
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.9	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.3	1.1	0.9	1.1	0.9	1.2	12.6
	政令指定都市立図書館	0.8	0.9	0.8	1.0	0.8	0.9	1.2	1.0	0.8	1.0	0.8	1.1	11.1
その他	国立国会図書館	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5
	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
	市区町村立図書館	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	1.6
	国立国会図書館	0.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.9	0.6	0.8	0.8	0.8	8.3
その他の館種(大学、専門等)	(うち、NDL総目で所蔵情報を得たもの)	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	4.7
	その他の館種	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.4	0.4	0.3	0.4	4.3
月合計		61.5	69.4	63.7	74.5	71.6	64.5	80.3	72.1	66.9	72.5	73.4	77.4	847.6

1 1 . 3 . 2 . 2 . 1 刊行年代別借受冊数—都道府県立図書館

都道府県立図書館1館あたり

借受年月	借受資料の刊行年代													
	1949年以前		1950～1969		1970～1989		1990～1999		2000年～		年代不明			
H15	4月	0.7	冊	2.2	冊	7.0	冊	7.0	冊	5.9	冊	0.4	冊	
	5月	1.0	冊	1.8	冊	7.3	冊	8.1	冊	7.1	冊	0.2	冊	
	6月	0.8	冊	2.0	冊	6.0	冊	7.1	冊	6.0	冊	0.2	冊	
	7月	0.6	冊	2.2	冊	7.0	冊	9.0	冊	7.7	冊	0.5	冊	
	8月	0.8	冊	2.1	冊	7.8	冊	9.2	冊	6.7	冊	0.6	冊	
	9月	0.5	冊	1.5	冊	6.1	冊	6.4	冊	6.1	冊	0.5	冊	
	10月	0.5	冊	1.9	冊	6.7	冊	8.3	冊	8.0	冊	0.3	冊	
	11月	1.4	冊	2.0	冊	7.1	冊	8.6	冊	7.3	冊	0.2	冊	
	12月	0.9	冊	2.1	冊	6.5	冊	8.1	冊	7.0	冊	0.3	冊	
	H16	1月	1.3	冊	1.3	冊	5.4	冊	8.3	冊	8.0	冊	0.5	冊
		2月	0.7	冊	2.6	冊	7.8	冊	9.0	冊	7.4	冊	0.4	冊
		3月	0.8	冊	2.6	冊	7.7	冊	8.1	冊	9.0	冊	0.7	冊
合計	10.2		24.3		82.3		97.3		86.2		4.8			

11.3.2.2.2 刊行年代別借受冊数—政令指定都市立図書館中央館

政令指定都市立図書館中央館1館あたり

借受年月	借受資料の刊行年代													
	1949年以前		1950～1969		1970～1989		1990～1999		2000年～		年代不明			
H15	4月	0.6	冊	3.0	冊	19.4	冊	35.0	冊	35.6	冊	0.6	冊	
	5月	1.2	冊	6.8	冊	22.6	冊	36.6	冊	31.0	冊	2.4	冊	
	6月	0.6	冊	4.8	冊	13.6	冊	29.2	冊	25.4	冊	3.4	冊	
	7月	1.6	冊	5.8	冊	23.4	冊	41.8	冊	40.2	冊	4.0	冊	
	8月	1.8	冊	3.6	冊	17.2	冊	38.6	冊	38.6	冊	3.4	冊	
	9月	2.2	冊	5.6	冊	17.6	冊	40.4	冊	39.2	冊	1.6	冊	
	10月	1.5	冊	6.5	冊	28.0	冊	56.8	冊	48.5	冊	0.0	冊	
	11月	1.3	冊	3.8	冊	29.0	冊	41.0	冊	38.5	冊	0.0	冊	
	12月	0.3	冊	4.3	冊	22.0	冊	35.3	冊	39.3	冊	1.5	冊	
	H16	1月	1.5	冊	4.3	冊	22.5	冊	38.3	冊	45.0	冊	0.0	冊
		2月	2.3	冊	5.0	冊	22.3	冊	35.3	冊	52.8	冊	0.0	冊
		3月	1.8	冊	4.5	冊	22.5	冊	38.5	冊	57.0	冊	0.0	冊
合計	16.5		57.9		260.1		466.6		491.0		16.9			

1 1 . 3 . 2 . 2 . 3 刊行年代別借受冊数－政令指定都市立図書館分館

政令指定都市立図書館分館1館あたり

借受年月	借受資料の刊行年代													
	1949年以前		1950～1969		1970～1989		1990～1999		2000年～		年代不明			
H15	4月	0.2	冊	0.3	冊	2.8	冊	4.9	冊	7.5	冊	0.2	冊	
	5月	0.2	冊	0.5	冊	2.3	冊	5.3	冊	7.0	冊	0.2	冊	
	6月	0.1	冊	0.3	冊	2.3	冊	4.9	冊	5.3	冊	0.1	冊	
	7月	0.1	冊	0.4	冊	3.2	冊	4.9	冊	6.6	冊	0.1	冊	
	8月	0.1	冊	0.5	冊	3.1	冊	5.9	冊	7.1	冊	0.3	冊	
	9月	0.1	冊	0.4	冊	3.4	冊	6.0	冊	7.3	冊	0.1	冊	
	10月	0.1	冊	0.4	冊	3.1	冊	6.3	冊	7.5	冊	0.2	冊	
	11月	0.1	冊	0.6	冊	3.3	冊	6.0	冊	6.2	冊	0.1	冊	
	12月	0.2	冊	0.5	冊	2.8	冊	4.7	冊	6.2	冊	0.1	冊	
	H16	1月	0.1	冊	0.7	冊	3.1	冊	4.8	冊	6.3	冊	0.0	冊
		2月	0.1	冊	0.6	冊	3.3	冊	4.9	冊	7.1	冊	0.2	冊
		3月	0.1	冊	0.7	冊	3.4	冊	5.7	冊	7.6	冊	0.1	冊
合計	1.5		5.9		35.8		64.3		81.7		1.6			

1 1 . 3 . 2 . 2 . 4 刊行年代別借受冊数—市区町村立図書館

市区町村立図書館1館あたり

借受年月	借受資料の刊行年代													
	1949年以前		1950～1969		1970～1989		1990～1999		2000年～		年代不明			
H15	4月	0.3	冊	1.3	冊	8.6	冊	14.9	冊	12.6	冊	2.5	冊	
	5月	0.5	冊	1.5	冊	9.6	冊	15.3	冊	14.5	冊	2.9	冊	
	6月	0.4	冊	1.2	冊	8.9	冊	14.0	冊	14.1	冊	2.5	冊	
	7月	0.5	冊	1.5	冊	9.9	冊	16.3	冊	14.4	冊	2.8	冊	
	8月	0.2	冊	1.5	冊	10.2	冊	15.3	冊	14.3	冊	3.2	冊	
	9月	0.4	冊	1.3	冊	8.6	冊	14.6	冊	13.2	冊	3.0	冊	
	10月	0.6	冊	1.7	冊	10.9	冊	18.4	冊	19.3	冊	5.3	冊	
	11月	0.4	冊	1.6	冊	10.4	冊	15.8	冊	18.4	冊	4.2	冊	
	12月	0.4	冊	1.6	冊	9.0	冊	14.1	冊	17.3	冊	3.9	冊	
	H16	1月	0.4	冊	1.8	冊	9.9	冊	15.9	冊	18.5	冊	5.6	冊
		2月	0.5	冊	1.8	冊	10.1	冊	15.3	冊	18.2	冊	5.0	冊
		3月	0.6	冊	2.1	冊	10.8	冊	17.3	冊	19.4	冊	4.1	冊
合計	5.2		18.8		116.9		187.1		194.2		45.1			

1.1.3.2.3.1 貸出冊数—都道府県立図書館

貸出先 地域	館種	資料送年月												合計		
		H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
都道府県内	都道府県立図書館	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	政令指定都市立図書館	21.1	22.0	20.4	26.9	21.4	21.4	17.8	18.9	17.6	15.7	20.1	20.8	20.8	20.8	244.2
	市区町村立図書館	873.7	931.3	923.3	1087.2	940.8	855.6	1028.4	850.4	828.4	914.3	896.5	917.6	917.6	917.6	11047.5
(所属 他府県)	都道府県立図書館	4.6	6.7	4.5	5.6	6.4	4.6	6.2	5.6	5.2	6.3	7.5	7.7	7.7	7.7	70.8
	政令指定都市立図書館	2.3	2.3	2.4	3.0	3.0	2.6	2.4	2.4	3.0	2.6	2.6	3.4	3.4	3.4	31.8
	市区町村立図書館	14.2	14.7	15.5	15.2	14.9	13.6	13.9	12.3	12.8	13.8	13.4	25.2	25.2	25.2	179.6
(所属 他府県)	都道府県立図書館	4.4	4.8	4.2	5.8	5.0	4.0	5.1	4.8	4.0	4.5	5.1	4.9	4.9	4.9	56.7
	政令指定都市立図書館	1.4	1.5	1.6	2.5	1.7	1.9	2.2	2.1	1.8	2.3	2.0	1.9	1.9	1.9	23.0
	市区町村立図書館	11.2	12.8	13.4	15.5	11.4	10.5	11.2	9.8	8.5	10.7	10.3	21.4	21.4	21.4	146.8
その他の館種(大学、専門等)		85.8	135.5	144.8	72.3	94.5	120.2	160.9	88.6	108.1	129.4	87.0	63.2	63.2	63.2	1290.4
月合計		1018.7	1131.6	1130.2	1233.9	1099.1	1034.4	1248.0	995.0	989.4	1099.7	1044.6	1066.2	1066.2	1066.2	13090.9

□ チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

1.1.3.2.3.2 貸出冊数－政令指定都市立図書館中央館

貸出先 地域	資料発送年月												合計	
	H15 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
政令指定都市立図書館中央館1館あたり	都道府県立図書館	13.3	13.0	11.9	13.8	12.4	12.0	10.9	9.5	8.6	8.4	10.3	10.4	134.4
	政令指定都市立図書館	23.2	21.6	22.2	26.4	29.1	28.1	34.0	20.6	22.9	37.1	22.6	26.3	314.2
	市区町村立図書館	248.2	286.9	279.8	362.3	401.9	335.8	395.0	348.4	304.8	338.6	292.4	345.9	3939.9
（所属 他内 県）	都道府県立図書館	2.2	3.1	3.4	3.7	5.1	3.9	5.1	4.9	4.0	4.8	6.6	4.9	51.7
	政令指定都市立図書館	0.4	1.8	0.1	0.9	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.4	0.3	4.3
	市区町村立図書館	9.9	9.4	10.0	10.7	7.7	7.3	9.4	7.6	5.3	6.1	7.8	11.8	102.9
（所属 他外 県）	都道府県立図書館	0.8	0.4	0.6	0.7	1.9	1.1	1.3	2.9	0.9	1.5	1.6	1.5	15.1
	政令指定都市立図書館	0.3	0.9	0.9	0.3	0.7	0.7	0.6	0.3	0.9	0.6	1.0	0.4	7.5
	市区町村立図書館	1.9	5.2	3.0	5.0	2.2	3.9	3.9	3.0	5.3	2.9	3.3	2.5	42.0
その他の館種(大学、専門等)	3.3	5.2	4.2	3.3	1.9	3.9	5.0	4.8	4.8	5.3	2.5	2.0	2.8	44.1
月合計	303.7	347.6	336.1	427.1	463.0	396.7	465.4	401.9	357.8	402.6	347.9	406.5	4656.1	

□ チェック:上記数値には分館所蔵資料の貸出冊数を含む(中央館単独の算出ができない)

